

# 原発事故に抗う

## 核テロと妖怪たち

騙され続ける日本国民  
原発事故の真実を語る

短縮版

東電原発事故研究所  
所長 井戸川克隆

# まえおき

本日は、お忙しいところ 御出でいただきましてありがとうございます。

お話しする時間は2時間という短い時間ですので、十分私の気持ちをお伝えすることは出来ませんので、要点の要点だけになります。

また、書いては、不足の壁に突き当たり、言いたいことを増やしていますので、完成には至っておりません。

本日のパワーポイントの完成版は、井戸川裁判を支える会のホームページに、後日、載せますので時間をかけてお読みください。

国民の皆さんは、原発事故で  
約束されていた**舞台**を見ていません。  
従って、私は**舞台**に立っていません。

- 原発事故が起きたら、国、県、そして発電所所在周辺の**浪江町、双葉町、大熊町、富岡町**と東電並びに関係公共機関が準備されていた**本舞台**に並び、事故の対応を演じなければならなかった。
- しかし、この本舞台を準備しなければならない役目の原子力防災専門官たちが、任務を放棄して逃げて、設営しなかった為に、妖怪達が「**ウソの舞台で演技**」をしています。

# 皆さんは「**違法な裏舞台**」を見せられているのです

- **違法な裏舞台**で行ったことは。
  1. 一番被害が大きい町を事故対応から排除したこと。
  2. 災害対策基本法と原災法を隠蔽したこと。
  3. 防災訓練マニュアルを無いことにした。
  4. 放射能の測定方法と数値を誤魔化した。
  5. 今日まで続いているウソ情報の流布。
- **違法な裏舞台の主演者**は
  1. 菅内閣と仲間たち。
  2. 内閣府原子力被災者生活支援チーム。
  3. 経済産業省。

# これは法に基づいた表舞台

平成20年度 原子力総合防災訓練【福島第一】

オフサイトセンター

東京(緊急時対応センター)

オンサイトセンター

原子力総合防災訓練本部



# 本当の表舞台の主役たち



# この為に起きたこと

- 被害者(債権者)を加害者(債務者)が、作文で騙している。これは、**詐欺・詐取事件**。
- 作文とは、被害が無いと**偽装**していること。
- 誰が偽装しているのかは、**東電及び経済産業省と内閣府原子力被災者生活支援チーム**ら。
- 問診・触診しない**で、被ばく被害を無いことに偽装している。
- 福島県内の子どもたちに**放射能を食べさせている**。
- 県民健康調査**という法外な組織が、被ばく被害を否定している。

もし反論がある方は、菅総理と  
谷垣自民党総裁との  
党首討論の動画を  
ご覧ください。



# 妨害されずに私が合同対策協議会に 参席していたら

**第一**: 想定外とは言わせなかった。

**第二**: 避難訓練マニュアルに従い、合同対策協議会で法に従い住民避難を優先させた。

**第三**: 菅直人の不当な介入をさせなかった。

**第四**: 緊急時環境放射線モニタリングの実測に基づいた避難範囲、「1ミリシーベルト(年間)、時間当たり0.113マイクロシーベルト以下」が確保できるところまで広げていた。

**第五**: 福島県にウソをつかせなかった。

# 私が合同対策協議会から 排除されたために起きた被害

**第一**: 妖怪たちの登場と法外な作文・演出・実行。

**第二**: SPEEDI情報の閉止。

**第三**: 権利侵害の実行犯→内閣府原子力被災者生活支援チームの避難妨害が起きた。

**第四**: 被害の中心の発電所所在町との対話、情報交換、発言、要求を止めた。

**第五**: 意図的で最悪な「**汚い爆弾**」を浴びせた。

**第六**: 発電所周辺住民を被ばくさせ、モルモット化。

**第七**: 双葉病院置き去り死亡事件が起きた。

# 想定外にさせたい思い

1. 中央防災会議が導き出した「**長期評価**」を国民と共有せず、放置し、太平洋沿岸市町の住民を津波被害に遭わせた責任の**追及を免れるため**。
2. 原子力規制主務省庁らが、2002年頃から原発所有企業らと地震・津波問題を協議していたが、対策を指示しなかった不作為を国民・被災者からの**追及を避けるため**。
3. 福島県の津波避難計画は、貞観地震・津波を想定しない高さを、沿岸市町に配布していた。**新地町で1.8m**、**双葉町では3.8m**の津波高さだったので、東電はこれを見て、福島県と茨城県の津波想定が、東電の計画津波より**低かったと言うため**。

# もう一つの想定外を言う理由

## 原発が壊れた直接の原因がある

1. **原子力安全委員会**の所管の設計審査指針27では、「全交流電源喪失」いわゆるSBO対策はしなくても良いとしたことが電源喪失に至り、本件事故に繋がった。

2. **原子力安全・保安院**が2001年アメリカの航空機テロ後、アメリカの規制庁のNRCが全ての原子力発電所にテロ対策として実施させた「**B.5.b**」対策を知らず、日本国内の原発に実施させなかった為に、東電の過酷な事故に至ったため。

3. **行政の怠慢**を隠すための「想定外」としたい。

# 【はじめに】

なぜ、ここに「**核テロ**」と「**妖怪たち**」というテーマで、講演をしなければならないのか。そもそも、社会秩序を守れと、**公人**には定められていながら、原発行政の根幹である、核被害から国民をまもらないで、**公務員倫理**に反し、利権を守ろうとしていることを見過ごすことができないためである。

原発事故は、発電所周辺を中心に、日本国内を遥かに超えて世界中に「**汚い爆弾**」の攻撃をした。

そして、世界に一つしかない「**双葉町**」を壊し、住めなくされ、住所不定・無職の境遇にされてしまったことを「**核テロ**」事件と呼ぶことにしたのである。

# まず本件は「**傷害・詐欺**」事件である

- 事件とは、第一に、国民に対する「**非知**」である。
- 次に「**騙し**」に続く。
- そして「**原発事故は無かった**」ことに繋げて。
- 「**原子力産業の存続**」に繋げている。

その主体者たちは・・・**内閣府原子力被災者生活支援チーム**をいう

**天文学的な時間と費用を伴う原発事故の後始末は、原発で稼ぐ電気料金で賄うしかないことで再稼働を誤導。**

# 原発事故は「**想定外**」ではない

## ★原子力発電所の地震対策

原子力発電所は、いかなる地震でも事故を起こしたり放射性物質が環境に放出され安全性が損なわれることのないように建設されています。

「敷地内で想定されるどんな地震力に対しても、原子炉を安全に停止し、冷やし、放射性物質を閉じ込める機能が十分に確保されるよう耐震性を持たせること」が原子力発電所の耐震設計の目的です。

原発事故は「**津波だけ**」ではない！  
この対策をやらなかったからだ

## 原子力発電所の地震対策

### 地震対策の7つのポイント

- ① 活断層の上には作らない
- ② 岩盤上に建設
- ③ 最大の地震を考慮した設計
- ④ 信頼性の高い解析プログラムを用いた評価
- ⑤ 自動停止機能
- ⑥ 大型振動台による実証
- ⑦ 津波に対する対策



# 国内難民(避難者)の心理

大事故や戦争のような極限に追い込まれると、「**従**う」「**あきらめる**」の心理状態になります。

この心理に追いこんだのは、**違法行政組織**の「**妖怪**たち」(**内閣府原子力被災者生活支援チーム**)です。

原発事故の被害者の多くは、阿鼻叫喚の環境が突然襲ってきたので、信頼できるものは「**金**」だけになり、心を人に開かなくなりました。

我々被害者の多くは、猜疑心の塊になり、表情は笑っていても、心の内は餓鬼になっています。

この心を表に出すと、避難先の生活ができなくなるので、作り笑顔で「**救世主**」を待っています。

# 本件に抵触する刑法とは

## ○公務員職権濫用罪（刑法第193条）

公務員が職権を濫用して、人に義務のないことを行わせたり、権利の行使を妨害したりする罪。

## ○公務執行妨害罪（刑法第95条）

公務員（双葉町長）の職務の執行を暴行や脅迫で妨害する罪。

# 被ばくさせられる義務は存在しない

- 放射線作業従事者は、**防護措置**をしている。
- 今度の原発事故による被ばくは、**事故情報の不知**により、**事前通告も、何の防護措置もない状態**で被ばくをさせられた**傷害事件**である。
- しかも、100ミリシーベルトとか20<sup>ミ</sup>シーベルトという、**ウソに従う義務を強制**している。
- 問題なのは、疑問を持たず、**ウソでも聞いて従う国民性**にある。
- 被ばく加害を**ウソで責任逃れ**をすることは犯罪である。

# 国民の油断から生まれる汚職

- 「**長**」は偉くない、法の下での義務しか執行できない。決して、**民の上で君臨してはいけない**。
- 「**長**」は、「**民意**」の**代行者**であり、「**王**」ではない。
- 議員は、「**民**」の**代弁者**であり、「**献金**」の代弁者ではない。
- 日本に「**お上**」は存在していない。
- 公務員は国民の下で、**法に従う義務**がある。
- 日本国には、**奴隷制度**は存在していない。
- 憲法で「**公正**」「**公平**」の権利が保障されている。
- 国民が最上位にいることを忘れてはいけない。

# なぜ私が裁判を起こしたのか？

それは、公務員が法と秩序を崩壊し、国民にその責任を転嫁していることを公衆に知らせるためである。

1. 法とは、国の責務を定めた災害対策基本法から始まり、原災法・基本計画、公共団体の原子力災害対策計画等に反していること。(別紙1)

2. 秩序を崩壊したことは、原子力規制義務を放棄し、偽装して国民・被災者を産み、地域と住民の生存権を侵し、悪意で救済の義務を怠り、自助という我慢と事故対応の負担をさせていること。(別紙2)

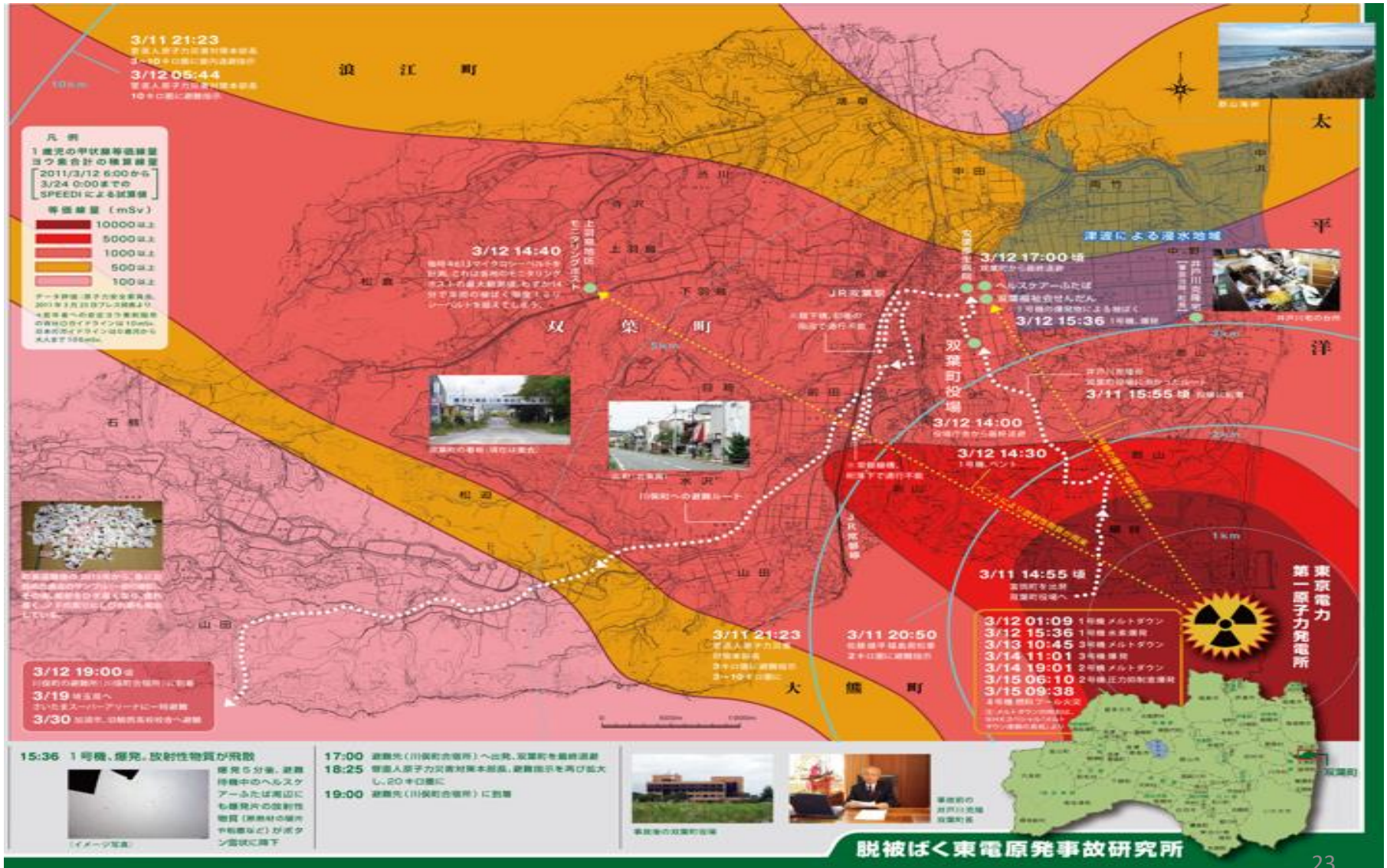
3. 原子力災害対策マニュアル、防災訓練マニュアルを何も実現させずに、発電所周辺自治体との約束を反故にしたままで、悪しき歴史を作っていること。(別紙3)

# 別紙1 法とは何を言うのか

- 災害対策基本計画
- 災害対策基本法
- 原子力災害対策特別措置法
- 電気事業法
- 原子炉等規制法
- 放射線障害防止法等

を遵守しないで、本当の被害を誤魔化し、放置している。

# 別紙2 双葉町の秩序を崩壊した図



# 私たちの被害とは その1

1. 原子力防災訓練は毎年させられていた。
2. 事故が起きたら、防災訓練の通りやらない。
3. **法・シナリオは守られていない。**
4. 事故対応の全ての会議に参加していない。
5. 事故後、何も合意・同意していない。
6. 「**妖怪たち**」が決めたことを 双葉町災害対策本部では、全て機関決定していない。
7. 更に、町民を保護する前に保安院が逃げた。
8. 被害に我慢させられている。



# 前頁の3とは原災法第23条をいう

## OFCを中心とする原子力防災体制



# 私たちの被害とは その2

1. 双葉町の全部の秩序の崩壊と分断。
2. 家庭の分断及び崩壊、家系の断絶。
3. 町民同志の心を閉ざさせた。
4. 核被害を20分の1に減却させている。
5. 事故前の $0.05\mu\text{Sv/h}$ を超えた、被ばくを強制されている。
6. 被害の量と時間を騙されている。
7. 東電がやるべき労務を町民がやっている。
8. 双葉町の自然は回復されない。
9. いまや双葉町自身が加害者側にされている。

## 別紙3 マニュアルを葬ったことは

- 原子力災害対策マニュアル
- 福島県緊急時被ばく医療マニュアル
- 原子力防災訓練マニュアル
- 緊急放射線モニタリングマニュアル

「妖怪たち」は、「国民の生命、身体及び財産を保護せよ」という定めを放棄し、規制義務の有った官僚らと原子力産業及びこの利権に絡む同族の専門家たちを守っている。

# 被災者たちは未だ呆然としている

- 大勢の被災者たちは、自分の内心を未だに語っていない。
- 「賠償金を貰う」という受け身の姿勢から抜け出せない。
- 未だに、東電に嫌われないように、自分の不満を抑えている。
- 飼育されている動物のように、東電の采配に従っている。

双葉町の損害を  
百年の待機時間と、  
20兆円の損害と  
見積る

# 原発事故を核テロと呼ぶ所以は

日本政府と東電は、事故防止対策を怠り本件事故を招き、事故発生以降は情報の独占と事実の隠ぺいを行い、利益相反関係者と思しき正体不明の学者ら(妖怪たちの使い)が、被ばく被害(核テロ)に遭遇させられた国民の放射能の被害を「にこにこ笑っている」と嘯き、被害の滅失を企み、被害者・国民に損害(詐害)を与えている様を、核テロと呼ぶことにしている。

# 自分を不幸にするのは

- 探究と自覚のないこと
- 証拠の無い風評に惑わされること
- 聞いたこと・見たことの真贋を確かめないこと
- 「みんなが」という同調圧力に流されること
- 原発事故後のウソに流されること
- 正義を判断せず、むやみに悪魔に従うこと
- 問題の歴史に学ばないこと
- 行政・専門家らの「**適格さ**」の判断がないこと
- 原発事故で政府の**ウソ**に従うこと
- 自分の価値を見積もれないこと

# 妖怪たちの騙しの主な手口

## • 事故前から在ったものを隠した

1. 避難訓練の実績と体制
2. 原子力災害対策マニュアルに沿って防災訓練をしていた
3. 「発電所周辺自治体」が参加(浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町及び広野町)して、避難・救助訓練をしていた
4. 原子力防災専門官からオフサイトセンターへの参集呼びかけ
5. 県並びに周辺自治体には地域防災計画があった
6. 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法、炉規法、電業法等

## • 事故前に無かったもので騙している

1. 官邸の「**個の感情**」で独裁・独行と原子力安全・保安院らの任務放棄
2. 事故情報の制限と的外れな広報
3. 違法な組織の**内閣府原子力被災者生活支援チームの登場**
4. **違法な政府と東電の統合対策本部体制構築**
5. 発電所周辺自治体の合同対策協議会への排除で、騙しを可能にした
6. JCO臨界事故の反省を踏まえず、蛮行を重ねている



# 「核テロと妖怪たち」の結論

- 「核テロ」とは

被ばくさせてはいけない装置の原発から、放射能を敷地外に放出させて、発電所周辺自治体住民に「義務のない被ばく」をさせた行為を言う。

- 「妖怪たち」とは

被ばくから守らなければならない義務を放棄して、公務員という立場を悪用して、純真・無垢な住民・国民に被ばくを強制して、被ばく被害は無いという作文を原子力推進機関と一緒に作り、国民を騙している「公務員達と機関」をいう。

# ふたりのテロリスト



A: 菅直人

B: 佐藤雄平



(第三種郵便物認可)

## 原発事故対応「大失敗」

菅前首相

インタビュー 陣頭指揮やむを得ず



インタビューに答える菅直人前首相 27日、東京・永田町の衆院第一議員会館

菅直人前首相は三月十一日で東日本大震災発生から一年となるのを前に時事通信のインタビューに応じ、東京電力福島第一原発事故について「事前の備えがあまりにも不十分だった。備えがなかったという意味で大失敗だった」と述べ、事故を想定していなかった政府や東電の対応に大きな問題があったとの認識を示した。

菅氏は「それ(備え)があればもっと事故も放射線被害も大きくならず済んだと思うだけに、責任を感じる」と指摘。同時に「東電から上がってくる情報そのものが極めて不十分だった」とし、その

原因については「全部だ」と断じた。『3・11』前になる。つまり全電源喪失を一切想定しなかったから

### インタビュー要旨

菅直人前首相のインタビュー要旨は次の通り。  
 東日本大震災から間もなく一年を迎える。地震と津波による大きな被害があり、東京電力福島第一原発事故が起き、国民の皆さんが大変厳しい状況に遭遇した。当時の政治の責任者として大変申し訳なく思う。国民が我慢強く対応し、復興に向けて頑張っていることに感謝したい。

菅前首相の初動には、波頭張速だ自衛態勢の派入に美防地し

## 日本を創る

### 震災後論

仙台市宮城野区に昨年十月、建築家五人による「帰心の会」で、仮設住宅に暮らす人が集まる「みんなの家」を造りました。まきストープと縁側、十人ぐらいたが囲めるテーブルがあって、木の香りがする。皆さん涙を流して喜んでくださって、自宅よりも長い時間を過ごす人もいます。これが第一号ですが、例えば魚市場の近くだったら網などを

# 大勢の国民に重大な影響を及ぼす事故 だったと

(以下NHK特集より)



大勢の国民に重大な影響を及ぼす事故だったと

日本沈没みたいなね本当の“最悪のシナリオ”がイメージとしてはあったわけです



日本沈没みたいなね 本当の“最悪のシナリオ”が  
イメージとしてはあったわけです

# 日本国憲法18条に「何人もいかなる奴隷 的拘束も受けない」と



「その意に反する苦役に服させられない」とそう定めてあるんですね



国家が労働者・東電の人たちにそこで留まってくれと言った場合に





突き詰めていくと こういう問題と  
抵触する可能性もあるのでは？



# 米軍の立入り規制ゾーン 入らなくて それは当たり前なんですよ



# 甲状腺被ばく線量の推定

## 甲状腺被ばく線量の推定

(アメリカ海軍原子炉機関による)

原発事故 “最悪のシナリオ”  
そのとき誰が命を懸けるのか

三沢基地 100mSv

横田基地 160mSv

厚木基地 150mSv

横須賀基地 140mSv

キャンプ座間 150mSv

キャンプ富士 120mSv

施設破損の状況や気象条件など  
極めて厳しい条件を仮定

# 福島市民30万人避難計画を潰した男



福島市 検討された避難指  
線量急上昇 その時政府は任

菅  
元首相

当時はまだかなり後までメルトダウンは  
起きていないという方向でしたから

# こんなことを言っている



事故前の数値と比べると $23.88 \div 0.05 = 477.6$ 倍となる  
これを安全率で考えれば驚愕な数値の被ばくとなる



# こんな理由はあり得ない



# 原災法 第3条 違反

県の中の  
皆さんとは  
誰だ

そういう心配を県の中の皆さん  
持たれてましたのでやはりそういう所の

福島市 検討された避難指示  
線量急上昇 その時政府は住民は

菅  
元首相



# 福島市民への日本国憲法18条違反



# 日本国総理大臣として、 国会で自責を認めた

誰か被ばくを  
拡大させた!?

私も全体の責任者として  
大変 申し訳なく思っております

# 命の情報は悪党に管理されている

3月13日15:50 菅総理は3号機の異常圧力上昇を、「国民に発電所の危機を知らせるな」という指示を出していた

原子力安全委員会 機能班活動掲示板

1/1 ページ

1558

|                             |                 |                       |        |         |
|-----------------------------|-----------------|-----------------------|--------|---------|
| 1                           | 2011/3/13 15:50 | 総理より事務方のプレスを行うなどの指示あり | ERC安委会 | ERC(井上) |
| 総理指示により15時の保安院のプレスは行われていません |                 |                       |        |         |

## どの様なことが起きているのか

- 予防 → ヨウ素剤の予防服用を怠る
- 防災 → 災害対策基本法違反をしている
- 知らせない → 菅直人官邸らの情報独占
- 外す → 発電所周辺の自治体を排除
- ふりをする → 放射能が無かったふり
- 作文の世界 → 官邸と霞が関を免責する
- 現場を隠す → 虚偽宣言で見えなくさせる
- 偽装する → 数値の偽装で、被害を減却
- 騙す → 20mSv以下で住める

その結果、被害者数の削減に至っている

# もう一人のテロリストBの悪行

## 福島県知事の正体

福島県庁の「不作為」による被害  
200km以遠に避難させる必要性  
県内の汚染地に置いたために  
偽装しなければならなかった

**福島県は最大の加害者である**

# 高知新聞が暴く真相

### 福島第1・失われた好機

2011年3月、東日本大震災で福島第1原発を襲った津波は、何年も前から危険性を警告されていたにもかかわらず、後継原子炉の建設が断念された。政府は、津波対策を求めたにもかかわらず、原子炉の耐震性を高めるための「耐震強化」を断念した。当時のチェルノブイリ原発事故の教訓を踏まえて、

ブルトン(安全)の機を逃す。ブルトン(安全)を行くと想定が下がる。条件として、原発の耐震性を確保する必要がある。政府は、津波対策を求めたにもかかわらず、原子炉の耐震性を高めるための「耐震強化」を断念した。当時のチェルノブイリ原発事故の教訓を踏まえて、

## 原発津波対策なぜ後手に

### 震災前年 耐震性議題に プルサーマル推進の国策優先



事故でめまぐるしく壊れた東京電力福島第1原発の(右から)1号機、2号機、3号機、4号機=2011年8月

04年、経産省は原子力安全・保安院を設立し、05年に原子力規制委員会が設置された。原子力規制委員会は、原子力規制を担うことになった。原子力規制委員会は、原子力規制を担うことになった。原子力規制委員会は、原子力規制を担うことになった。

そのほかの理由も、東電の経営不振も影響している。東電は、原子力発電事業から撤退することを検討していた。東電は、原子力発電事業から撤退することを検討していた。

技術研究開発の計画も、原子力規制委員会の審議を経て決定された。原子力規制委員会は、原子力規制を担うことになった。原子力規制委員会は、原子力規制を担うことになった。



プルサーマルと津波対策に開明した人々、津波直前に多くの事業者が津波対策を怠った。津波直前に多くの事業者が津波対策を怠った。

### 審査室長「保安院内で圧力」

保安院の審査室長は、原子力規制委員会の審査に圧力を受けた。保安院の審査室長は、原子力規制委員会の審査に圧力を受けた。

保安院の審査室長は、原子力規制委員会の審査に圧力を受けた。保安院の審査室長は、原子力規制委員会の審査に圧力を受けた。

### 「事業者の言いなり」

事業者の言いなりになる傾向がある。事業者の言いなりになる傾向がある。

事業者の言いなりになる傾向がある。事業者の言いなりになる傾向がある。

事業者の言いなりになる傾向がある。事業者の言いなりになる傾向がある。

事業者の言いなりになる傾向がある。事業者の言いなりになる傾向がある。



この人は、原子力規制委員会の審査に圧力を受けた。この人は、原子力規制委員会の審査に圧力を受けた。



福島第1原発の中央制御室で作業する高知電力社員の様子。2011年3月11日の震災後、福島第1原発は停止された。

# 副知事は知っていたか？

プルサーマルをめぐる福島県が求めた「3号機の耐震安全性確認」の範囲をどうするか。県と国のやりとりを経て、結局は「津波評価なし、原子力安全委員会の評価は求めない」で決着した。この経緯を知事の佐藤雄平は知らなかったが、担当副知事だった内堀雅雄（現知事）は知っていたと指摘されている。

10年4月の経済産業相・直嶋正行への事務説明で、資源エネルギー庁長官の石田徹が「副知事まで相談しての判断。今、知事まで上げるのは得策ではない」と述べ、安全委に評価を求めないことの了承を求めたとの「大臣レク概要」文書が有力な根拠だ。

「県は、津波対策を国に

求めることができたのではないか」との国会事故調の指摘に対し、内堀は12年6月の記者会見で「経産省の方と私が具体的なやりとりをしたという経緯は一切ない」と述べ、これを否定した。

担当部長の代理として担当課長の小山吉弘と同席していた荒竹宏之は「この話の上げ方をどうしたか記憶はない」と多くを語らない。

小山も、県はエネ庁の考えを聞いただけで「（知事に内容を）上げていない。上げる意味がなかった」と明言するが、内堀への報告については言葉を濁す。内堀は取材に、書面でこう答えた。「報告を受けたかどうか、記憶は定かでない」

## 福島のウソ 2

スピーディ情報は

11日23時49分

福島県原子力センターに届いていた

ここには

福島県原子力災害現地対策本部が置かれていた

現地対策本部長は副知事が就くことになっていた

当然この時、内堀雅雄副知事がいた

ではなぜ、内堀雅雄副知事はこれを止めたのか

この為に、福島県民の避難が遅れた

**当然、双葉町民が逃げ遅れ、  
被ばくをしたのだ。**



平成22年度

# 福島県主催 防災訓練のチラシ 双葉郡内に配布

お知らせ

## 11月25日(木)～26日(金)に 原子力防災訓練を実施します

### 原子力防災訓練の目的

福島県と広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の関係6町はそれぞれ、「地域防災計画原子力災害対策編」を定め、万一の原子力災害に対処することとしています。

原子力防災訓練は、原子力災害発生 of 想定に基づき、県、町、国、防災関係機関及び事業者が果たすべき役割について確認し、災害対応の習熟と関係機関の連携を図るとともに、地域住民の原子力防災に関する意識高揚を図ることを目的としています。

**訓練実施日時(予定)** 平成22年11月25日(木)午後0時30分から午後4時00分まで  
平成22年11月26日(金)午前8時30分から午後2時00分まで

**主な訓練場所** 福島県庁、福島県原子力災害対策センター、双葉町役場、大熊町役場、双葉町体育館、大熊町第二体育館、福島第一原子力発電所及び周辺地域

**主催** 福島県、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町

### みなさんに参加していただく訓練の内容

今回の訓練では、双葉町、大熊町及び浪江町の指定された地域のみなさんにご参加いただく避難訓練及び屋内退避訓練を実施します。参加していただくみなさんには各町から別途詳細をお知らせします。

|                    |  |
|--------------------|--|
| <b>避難訓練の対象地区</b>   | 双葉町 細谷、郡山<br>大熊町 夫沢一区、夫沢二区、夫沢三区(国道6号より東側の地区) |
| <b>屋内退避訓練の対象地区</b> | 双葉町 下条、浜野、両竹<br>浪江町 両竹、中浜                    |

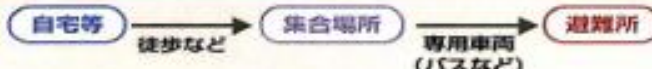
#### 避難の効果

避難は、相当の放射線を受けることになると予測される場合に実施される対策です。放射性物質による放射線を避けるために、放射線の影響がない地域に一時的に逃がります。

#### 屋内退避の効果

屋内退避は、予測される放射線が小さくない場合に実施される対策です。建物のドアや窓を閉め切ることにより、放射性物質の進入を防ぎ、体の中への放射性物質の取り込みを防ぐ効果があります。

#### 避難の流れ



※移動手段や経路は、各町から出される指示に従ってください。  
※大規模な災害が発生したときなどには、訓練が中止になる場合があります。

次頁掲載

# 福島県が考えていた避難のしかた

これがなぜ、避難をさせない妖怪達に変わったのか？

## 避難の効果

避難は、相当の放射線を受けることになると予測される場合に実施される対策です。

放射性物質による放射線を選けるために、放射線の影響がない地域に一時的に遠ざかります。

# 放射能汚染食品は安全か？

## 事故前と事故後の比較表

事故前の計測値は科技庁H9年資料から

事故後の基準は厚労省H24年度設定

| 品 目   | 事故前              | 事故後        | 倍 数   |
|-------|------------------|------------|-------|
| 米     | 0.02ベクレル／<br>kg  | 100ベクレル／kg | 5000倍 |
| ホーレン草 | 0.69 同上          | 100 同上     | 144倍  |
| 牛乳    | 0.02 同上          | 50 同上      | 2500倍 |
| さかな   | 0.24 同上          | 100 同上     | 416倍  |
| 製茶    | 0.32 同上          | 100 同上     | 312倍  |
| 水道水   | 0.06 同上          | 10 同上      | 166倍  |
| 日常食   | 0.07ベクレル／<br>人・日 | ?          |       |

# 井戸川災害対策本部長の悔恨

特に、この2人が汚い爆弾で攻撃された

1. ○○子事件：避難指示届かず⇒防災無線の空白地帯にいた為、19日まで留まり、川の水で食事を作り食べていた。**取材半年後に死亡。**

2. 職員A事件：本部長へ不知のため⇒ベント実施の情報が届かず、12日午前9時頃から11時くらいまで町内の被災状況写真撮影中に呼吸・接触被ばく、及び、午後に1号機の爆発物による高レベル汚染下で被ばくをさせてしまった。**生存中。**

# 〇〇子取材動画



血小板減少症で内出血し、輸血をくり返し、医師に病名を誤魔化されていた。事故前の彼女は美人だった。

「核テロ」とは

# ダーティボム (Weblioより)

「いわゆる『**核兵器**』は核爆弾であり、これは核反応(核爆発)の威力で対象を殺傷・破壊する兵器であるが、ダーティボムは爆薬で放射性物質を飛散させ、周囲を放射能で汚染するといった用いられ方をする。」

「放射性廃棄物などの材料が入手できさえすれば、高度な技術も豊富な資金もなく、容易に制作できるとされる。」

「なお、原子力発電所がメルトダウンし、爆発を伴って周囲に放射性物質を撒き散らした状態を、ダーティボム状態というように形容する場合もある」

# 核テロと呼ぶ理由

放射性物質を人が造り、人が利用し、それを壊して、被ばく被害をもたらすこと。

**核テロ**と呼ぶことにしたことは、人造の核物質で、**人に危害を加える全て**を言うこと。

核テロの歴史は、広島・長崎原爆テロ、ビキニ環礁原爆テロ、JCO臨界事故・事件、福島第一原発事件及び劣化ウラン弾等により、**子供を含む普通人**が被曝させられている「**傷害事件**」の全てを言う。

この事実を隠蔽しようとしている人類を「**妖怪**」と呼ぶ。「**妖怪たる所以は、被ばく被害をもみ消す行為**」をしている**公務員達**を総称している。



# 核テロ行為者が泣いている

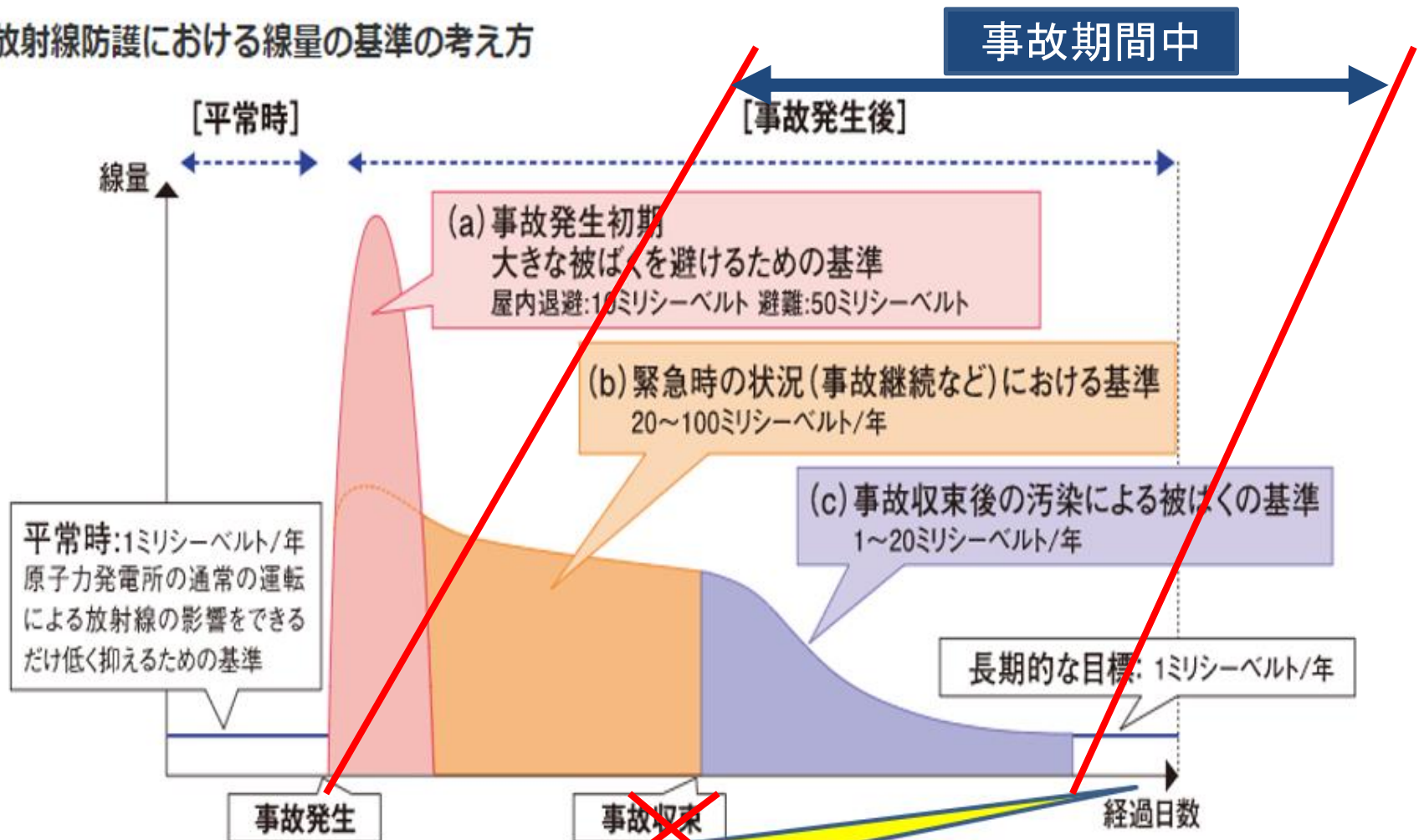
水口 健司（脱原発に1票）@KenjiMizuchiさんのツイートです。

—— 海外では流れた映像。あの時、日本では何人の人がこの事実を認識したのか？ #脱原発 RT @tart\_k 「致死量の放射能を放出しました。」2011年3月18日の会見で東電の小森常務は、こう発言したあと泣き崩れた。 #NHKが報道しない事 [pic.twitter.com/1jOde1jRPr](http://pic.twitter.com/1jOde1jRPr) [22:47 - 2014年6月10日] ——



# 核テロの正体・被ばく者の私権を侵している

## 放射線防護における線量の基準の考え方



※出典:原子力安全委員会資料などより作成

ここで事故収束であり、避難解除となるはず

関連情報(詳細): [エネ百科「原子力・エネルギー図面集」](#)

# 核テロの正体を解明すると

この図は避難訓練時に使っていたもの



# 核テロを地政学的に見ると

- 大航海時代に行われた植民地政策が成功した理由は、文明と文化の発達に起因する。楽園の未開地は銃と宗教によって、次から次と略奪と洗脳され、地域の文化は滅んでいったのである。
- 本件の核テロを考えれば、東京(先進地)が福島(未開地)を植民地化していたため、東京は福島を金という武器で征服していたので、植民地の福島県民は、復興という使えない金に目を奪われて、被ばく被害を考えないようにされているのが現状である。
- 事故直後、佐藤雄平福島県知事は、事故の被災を救済せずに、復興と叫び、金を求めたことから、福島は未開地であると証明した
- 福島が未開地だったのは、原子力発電所の誘致に賛成したこと、福島県自身が未開地であることを証明していた。
- 原発の大型工事は東京で発注され、受注するのは東京の企業、下請けとして工事を行うのは地元の零細企業、しかも、発電所の被ばく作業は全て地元の住民で、東京人は被ばくすること、汗を掻くことなく利益だけを搾り取っていた。福島は植民地化されていたのである。拳句に、人が住んではいけない所に住まわされている。モルモット化

「妖怪たち」とは

# 妖怪たちの組織図

原子力被災者生活支援チーム会議(第1回) 議事要旨

菅直人が作った法・令のどこにもない違法組織

日時:平成23年3月31日19:15~19:45

場所:官邸2階小ホール

出席者:枝野官房長官、海江田経済産業大臣、福山官房副長官、  
平野内閣府副大臣、平岡総務副大臣、笹木文部科学副大臣、  
大塚厚生労働副大臣、筒井農林水産副大臣、  
三井国土交通副大臣、小川防衛副大臣、片桐警察庁次長、  
松下経済産業副大臣

# 日本史上最大・最悪な妖怪組織

原子力災害被災者支援の体制強化について

(原子力災害対策本部長決定)

菅直人は妖怪たちの首謀者である

福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による原子力災害被災者（以下「被災者」という）の生活支援が喫緊の課題であることにかんがみ、「平成23年（2011年）福島第一及び第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部」の下に、「原子力被災者生活支援チーム」を設置する。

# 原子力被災者生活支援チーム会議 構成員

あなたのいる場所ではないでしょ？

チーム長

海江田経済産業大臣

チーム長代理

福山内閣官房副長官

平野内閣府副大臣

副チーム長

平岡総務副大臣

笹木文部科学副大臣

大塚厚生労働副大臣

筒井農林水産副大臣

三井国土交通副大臣

小川防衛副大臣

片桐警察庁次長

事務局長

松下経済産業副大臣



これでは国民が負ける訳だ

## 2. 構成員

子一ム長代理 福山内閣官房副長官  
平野内閣府副大臣  
事務局長 松下経済産業副大臣  
事務局長代理 北川経済産業省総括審議官  
内閣官房内閣審議官  
内閣府政策統括官（防災担当）（調整中）  
食品安全委員会（調整中）  
原子力安全委員会（調整中）  
警察庁警備局長  
総務省官房総括審議官  
消防庁（調整中）  
法務省大臣官房審議官  
外務省局長（調整中）  
財務省大臣官房審議官（災害担当）  
文部科学省科学技術・学術政策局長  
厚生労働省健康局長  
農林水産省技術総括審議官  
経済産業省産業技術環境局長  
経済産業省原子力安全・保安院長  
国土交通省運輸安全政策審議官  
気象庁次長  
海上保安庁警備救難監  
環境省局長（調整中）

# 妖怪たちの最悪の作文

**チェルノブイリ出張報告**

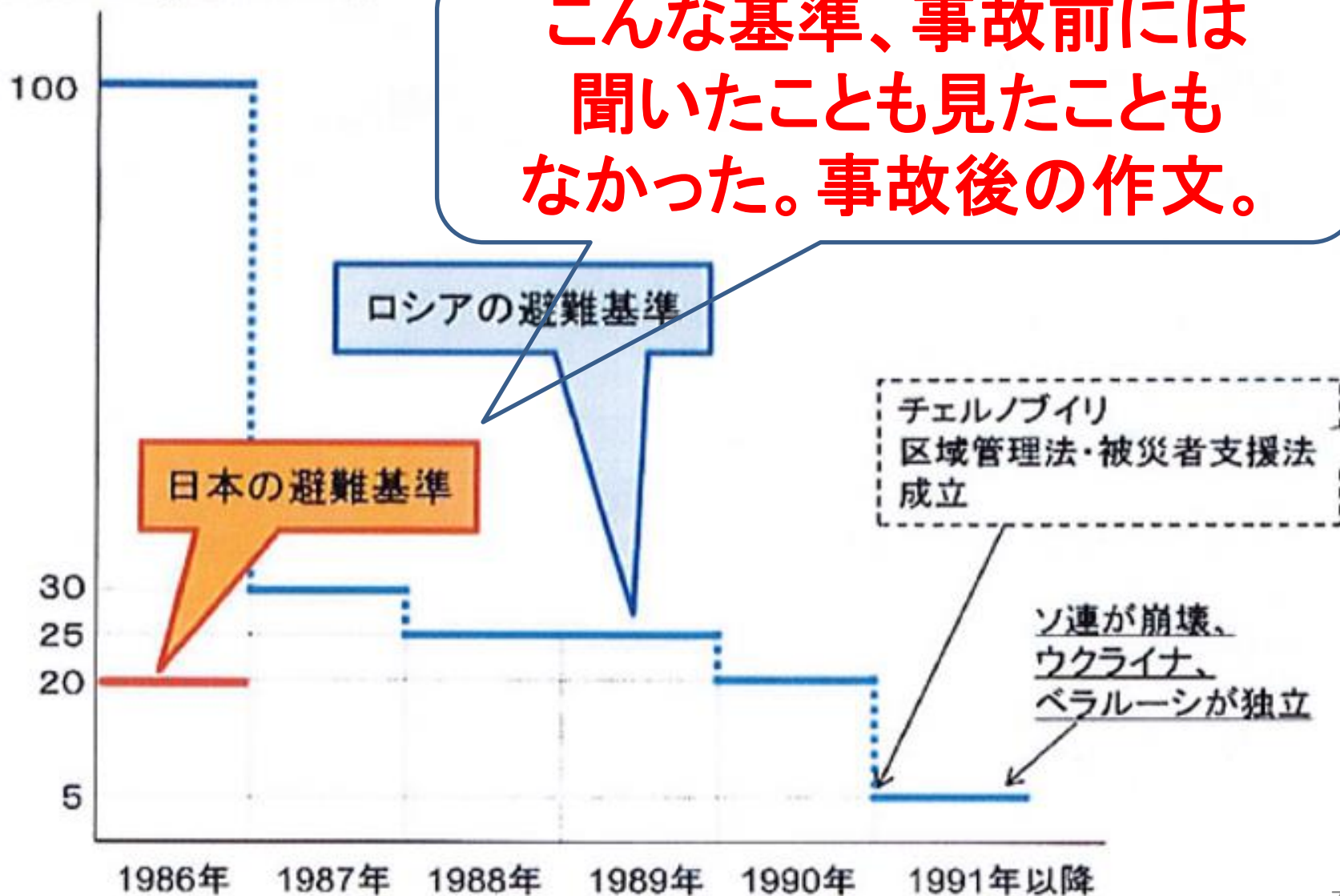
**～原子力発電所事故における  
被災者への対応について～**

**平成24年8月**

推測ではあるが、内閣府原子力被災者生活支援チーム  
が作成したチェルノブイリ出張報告書と考えられる

図表 チェルノブイリ原発事故と福島第一原発事故の避難等の基準の変遷の比較

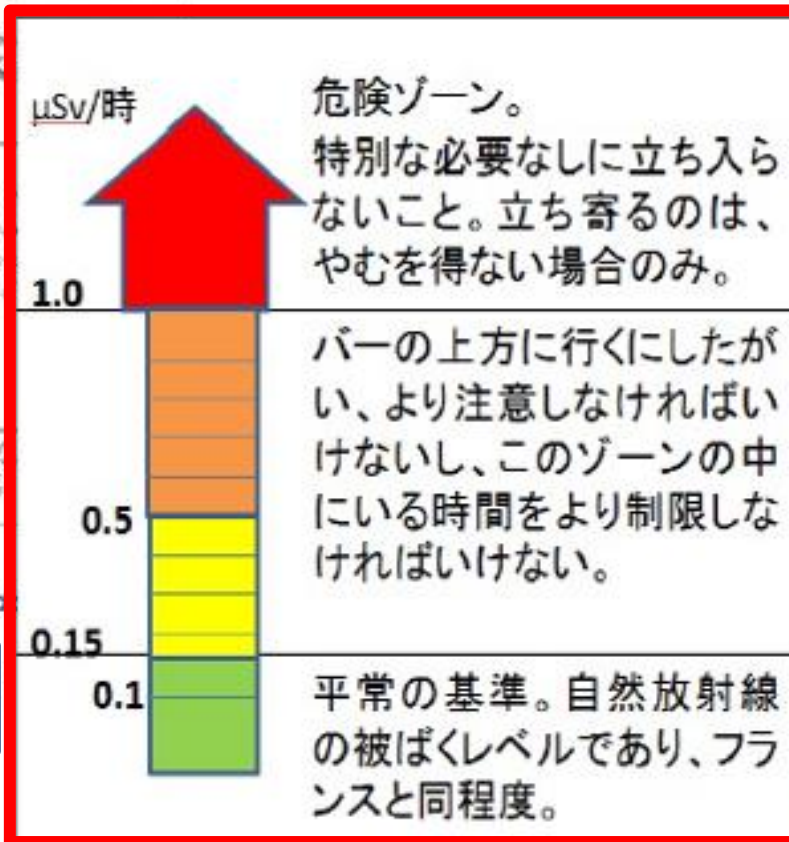
年間被ばく線量 (mSv/年)





Radiological scale for external exposure ac

<ロシア語で以下のように書かれている>



図は、ICRPのJ.ロシヤール氏がエートスの説明時に使用しているもの。  
この村は、年1-5mSvの移住の権利ゾーンにある

ある村で採用された外部被ばくのための放射線目盛り

正しい

被災者生活支援チームがつけたタイトルは「母親たちが決めた放射線量の目安」

虚偽

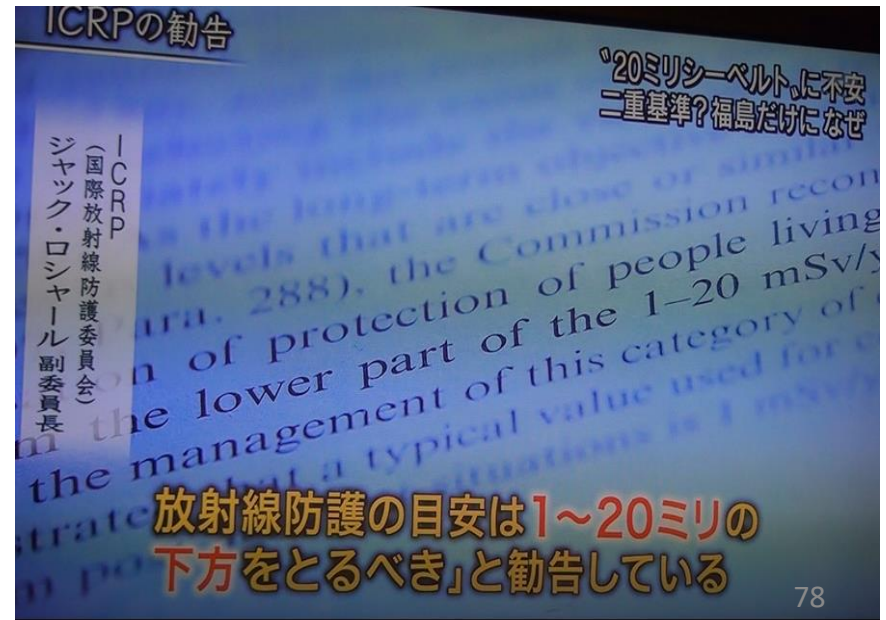
この図は原子力規制委員会「帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム」や経産省「原子力被災者等の健康不安対策調整会議」などに参考資料として提出されたが、ロシア語部分は訳されていなかった。(図の訳: 吉田由布子)

事故から5年後の1991年、ソ連政府の下、チェルノブイリ区域管理法及び被災者支援法（チェルノブイリ法）が成立。法律に基づき、年間被ばく線量5mSv超で強制移住、年間実効線量1mSv超で移住促進という基準を採用。

同年、ソ連が崩壊したが、その後もチェルノブイリ法は各国にて引き継がれ、実施されている。

妖怪たちが福島県民に強制している20<sup>ミ</sup>シーベルトと相反している

# ICRP委員が20ミリシーベルト否定



# ここで「妖怪たち」と「公」の行使の区別

「公」とは：政府・官庁・国家、個人の立場を離れて全体に関わること。

「公共」とは：社会一般、おおやけ。また、社会的あるいは国や公共団体がそれに関わること。

「公人」とは：公職にある人、公務員、議員など。また、社会的な立場にある場合の個人。

「公務」とは：おおやけのつとめ、国または公共団体の事務、公務員の職務。

「公務員」とは：国または地方公共団体の公務を担当する者、役人・官吏・官員・吏員・公僕・武官・文官・事務官。

# 公務員の規範

- **国家公務員制度改革基本法**: 国家公務員制度改革の基本理念・方針を定めた法律。
- **公務員職権濫用罪**: 公務員が職権を濫用して、人に義務のないことを行わせたり、権利の行使を妨害したりする罪。刑法193条が禁じ、2年以下の懲役または禁錮に処せられる。
- **公務執行妨害罪**: 公務員の職務の執行を暴行や脅迫で妨害する罪。刑法第95条第1項が禁じ、3年以下の懲役もしくは禁固または50万円以下の罰金に処せられる。



# 公務員の違法を可能にしていることは

## ○上司の命に従え


上司の指示に従えという規律

## ○守秘義務

職場で知り得たことは外部に漏らすなという規律

## ◆不幸な事件・事例

- \* 尖閣諸島漁船衝突事件の動画を公開して処分された海上保安官事件。
- \* 森友学園問題で自殺した財務省職員事件。
- \* 発電所周辺住民より早く、第一原発事故現場から逃亡した原子力安全・保安院の事件。

A close-up portrait of Junichi Kitazawa, an elderly man with glasses, wearing a dark suit and a purple tie. He is looking slightly downwards and to the right with a serious expression. The background is blurred, showing what appears to be a formal setting.

**北澤 俊美**  
防衛大臣(当時)

日本の政治が機能するかしらないかという  
瀬戸際まで行ってたと思うんだよね

# 偽装の正体

- **ウソ**: 事実でないこと。また、人をだますために言う。事実と違う言葉。正しくないこと。誤り。適切でないこと。望ましくないこと。
- **偽り**: いつわること。事実でないこと。うそ。
- **背ける**: 後ろやわきの方へ向かせる。視線や顔をそらす。心を離す。離反する
- **そそのかす**: その気になるように仕向ける。特に、おだてて悪い方へ誘い入れる。
- **はぐらかし**: 相手の追及を逃れようとして話の焦点をぼかしたり、ずらしたりして言いまぎらす。
- **騙す**: うそを言って本当でないことを本当であると思いこませる。あざむく。たぶらかす。

# 放射線障害防止法等の法令違反事件

平成23年5月25日  
原子力安全・保安院

福島第一原子力発電所の線量限度を超える被ばくに係る原因究明及び再発防止対策並びに放射線管理の検証結果に対する保安院の評価について

原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）は、平成23年5月2日及び5月11日に東京電力から「福島第一原子力発電所の放射線業務従事者の線量限度を超える被ばくに係る原因究明及び再発防止対策の策定等について」の報告を受け、当該報告の評価を行いました。

この結果、放射線業務従事者の放射線管理について、①福島第一原子力発電所の免震重要棟は、空気中の放射性物質の濃度が防護マスクを着用しなければならない水準であったが、着用されなかったこと、②女性職員5名が、放射線業務従事者の指定を受けないまま、放射線管理が必要な区域に勤務していたこと、その内2名は、公衆の線量限度を超過していたこと、等の3件の法令違反があったことは遺憾であり、東京電力に対し嚴重注意しました。

また、東京電力に対して、従業員の労働安全、健康管理及び生活改善について、放射線業務従事者の放射線管理が適切になされる観点から、更なる改善に努めるとともに、①作業現場の適切な放射線管理を行うため、放射線管理を行う要員の人員確保、体制強化を行うこと、②1人1台を携行できる線量計を確保すること、③通常の被ばく評価（3ヶ月に1回）ができるよう速やかにホールボディカウンターの整備を行うこと。④早急に協力会社の従業員を含め、放射線業務従事者の登録を確実にすること、など計7項目の改善指示を行いました。

今後、東京電力が行う再発防止対策及び保安院から改善を指示した事項への対応が、適切に行われているかを保安検査等で確認していきます。

## 1. 経緯

- ・福島第一原子力発電所において、地震発生後の作業に従事していた女性職員2名が、本年1月1日から3月31日（第4四半期）までの実効線量が約18mSv（4月27日報告）と7.5mSv（5月1日報告）となり、原子炉等規制法に定める線量限度（5mSv／3ヶ月）を超えているとの報告があった。最初の報告があった4月27日に原子力安全・保安院（以下、「保安院」という）から東京電力に対し、嚴重注意するとともに、原因及び対策並びに放射線管理の検証を行い5月2日までに、報告するよう指示した。
- ・東京電力は、5月2日、保安院に対して上記の指示した内容について、報告書を提出した。なお、当該報告のヒアリングの中で以下のことが判明したため、報告書に記載するよう指示した。
  - 福島第一原子力発電所において、女性が19名従事しており、この全員が放射線業務従事者との説明を受けていたが、再度内容を確認したところ、このうち4名は、放射線業務従事者に指定されておらず、その内2名は公衆の被ばく限度（1mSv／年）を超えていた。
- ・また、5月11日、従事していた女性人数に変更はないものの、放射線業務従事者に指定されていない者が1名追加（0.55mSv）になったとの報告を受けた。

# 世論を騙すための「作文」の安全対策 その1

## 原子力安全委員会では

改定13版

○発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針

VI.原子炉冷却系

指針27. 電源喪失に対する設計上の考慮 (SBO対策)

長期間にわたる全交流動力電源喪失は、送電線の復旧又は非常用交流電源設備の修復が期待できるので考慮する必要はない。

非常用交流電源設備の信頼度が、系統構成又は運用(常に稼働状態にしておくことなど)により、十分高い場合においては、設計上全交流動力電源喪失を想定しなくてもよい。

しかし、全交流動力電源喪失が起きたではないか

# その2 B.5.b対策を反故にした報い

## 原子力安全・保安院では

---

生かされなかった、米国からの貴重な報告

(朝日新聞特別報道部、プロメテウスの罠5、学研パブリッシング、2014、p.320)  
2014年12月5日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

---

### ■要約

東日本大震災における福島原発事故は、米国で以前から指摘されていたことである。米国では、2001年の米同時多発テロを機に B5b という原発のテロ対策が作られた。B5b では、航空機突入など設計基準を超える事故に対応できる設備を原発に義務づけている。炉心冷却や格納容器の閉じ込め機能、燃料プールの冷却を保つため、緊急時の電源や予備ケーブル、パイプ類を備えさせる。テロ後、陸上では警察庁が銃器対策部隊を24時間配備し、海では海上保安庁が警察庁と協力して警備するようになった。原発はテロの狙いどころであり、原子炉本体を破壊しなくても電源と冷却水の供給を断てば、それで十分である。B5b では、航空機を使ったテロを想定して原発に安全強化を義務づけている。日本では、テロを含む過酷事故への対策がなされないまま原発事故が起きた。想定外と言われ、対策がなかったのもやむを得ないという雰囲気がある。だが、実は日本にも対策に取り組むべき転機があった。2006年、2008年の二度にわた

# 規制の独立教訓

元原子力安全・保安院審議官の根井寿規・政策研究大学院大教授の話 機会があったのに重要な津波評価が後回しになった。前年だったので震災までに、防潮堤など本格的な津波対策が間に合ったとは思わないが、重要施設の水密化などはできなかったかもしれない。一般に再稼働やプルサーマルを実現したくて、地元の要求を丸のみするということだが、保安院時代にはあった。原子力の安全規制を、原子力利用推進や政治から独立させることがいかに大事かという教訓だ。

根井とは、本院の検査課長の時知り合った。その後東北経産局局長に昇進し、本庁の審議官に出世した。双葉の地酒の白富士はたくさん飲んでいる。しかし、上記のようなことは一切しゃべらなかったので、津波対策の必要性を知らされることは全くなかった。

事故後、経産省別館3階の廊下の遠くで顔を合わせたが、彼は一目散に部屋に入っていったきり会うことはなかった。彼には逃げる理由があったようだ。



# プルサーマル承認会議の資料

福島第一原子力発電所3号機の  
耐震安全性評価結果について  
(主要な施設の耐震安全性評価)

平成22年8月  
原子力安全・保安院

# 原発は安全でなければならない

## 原子力発電所の耐震設計の基本的考え方

原子力発電所の耐震設計は、原子力安全委員会が定めた「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に従い設計

その基本的考え方は、



大きな地震があっても、発電所周辺に放射性物質の影響を及ぼさない



安全上重要な「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」機能が確保されるように設計

これはウソだった、テロの責任取れ

# 福島第一原子力発電所3号機の耐震安全性評価 (中間評価)に係る対応

- 平成20年3月 事業者から5号機に係る中間評価<sup>(注)</sup>結果報告
- 平成21年4月 事業者から3号機に係る中間評価<sup>(注)</sup>結果報告
- 平成21年7月 福島第一原子力発電所の基準地震動 $S_s$ の策定及び5号機の主要な施設の耐震安全性に係る評価(中間評価)結果が妥当である旨公表 
- 平成22年5月 耐震・構造設計小委員会構造WGにおいて、3号機の評価について、経済産業大臣指示に基づき特別な扱いとして実施することを説明。
- 平成22年7月 3号機の主要な施設の耐震安全性に係る評価(中間評価)結果が妥当である旨公表 

(注)中間評価とは、基準地震動の策定、安全上重要な設備に関する耐震安全性の評価であり、発電所の基本的な耐震安全性の確認を行うもの

【平成14年8月29日】

GE指摘事項である「当社原子力発電所における点検・補修作業に係わる不適切な取り扱いの調査」について発表

14.8.30 読売新聞 (7)

# 東電、原発検査で不正



## 福島第一、第二など29件

### 8件の修理せず運転か

保安院調査

### プルサーマル年内断念

東電は29日、福島第一原子力発電所と第二原子力発電所について、保安院の調査で、29件の検査項目のうち、8件の修理が完了しなかったと発表した。また、プルサーマル発電の年内断念も示唆している。

| 項目   | 検査項目       | 完了 | 未完了 |
|------|------------|----|-----|
| 検査項目 | 1. 燃料      | ○  | ○   |
| 検査項目 | 2. 炉心      | ○  | ○   |
| 検査項目 | 3. 冷却系     | ○  | ○   |
| 検査項目 | 4. 圧力容器    | ○  | ○   |
| 検査項目 | 5. 原子炉格納容器 | ○  | ○   |
| 検査項目 | 6. 原子炉建屋   | ○  | ○   |
| 検査項目 | 7. 原子炉格納容器 | ○  | ○   |
| 検査項目 | 8. 原子炉格納容器 | ○  | ○   |

1/2



東京電力

8.29福一維新

# 【4つの約束】

◆再発防止と信頼の回復 ～ 「**しない風土**」「**させない仕組み**」の構築

## 【第1の約束】 情報公開と透明性の確保

- ・発電所地域情報会議への参加と当社の情報公開の考え方を決定
- ・原子力安全・品質保証会議の設置 等

## 【第2の約束】 業務の的確な遂行に向けた環境整備

- ・法令上、倫理上の悩みを相談できる窓口を設置
- ・不適合管理委員会による不適合事例の審議
- ・規程・マニュアルの総点検 ・組織改編 等

## 【第3の約束】 原子力部門の社内監査の強化と企業風土の改革

- ・原子力部門の品質保証体制の整備
- ・社内コミュニケーションの活性化
- ・原子力部門と他部門との人材交流 等

## 【第4の約束】 企業倫理遵守の徹底

- ・企業倫理遵守の徹底に向けた体制の整備
- ・企業倫理委員会の設置
- ・企業倫理遵守に関する行動基準の作成 等



# 秘密会議では津波対策は不可避

## 今後の予定

- 推本がどこでもおきるとした領域に設定する波源モデルについて、今後2～3年間かけて電共研で検討することとし、「原子力発電所の津波評価技術」を改訂予定。
- 電共研の実施について各社了解後、速やかに学識経験者へ推本の知見の取扱について説明・折衝を行う。
- 改訂された「原子力発電所の津波評価技術」によりバックチェックを実施。
- ただし、地震及び津波に関する学識経験者のこれまでの見解及び推本の知見を完全に否定することが難しいことを考慮すると、現状より大きな津波高を評価せざるを得ないと想定され、津波対策は不可避。

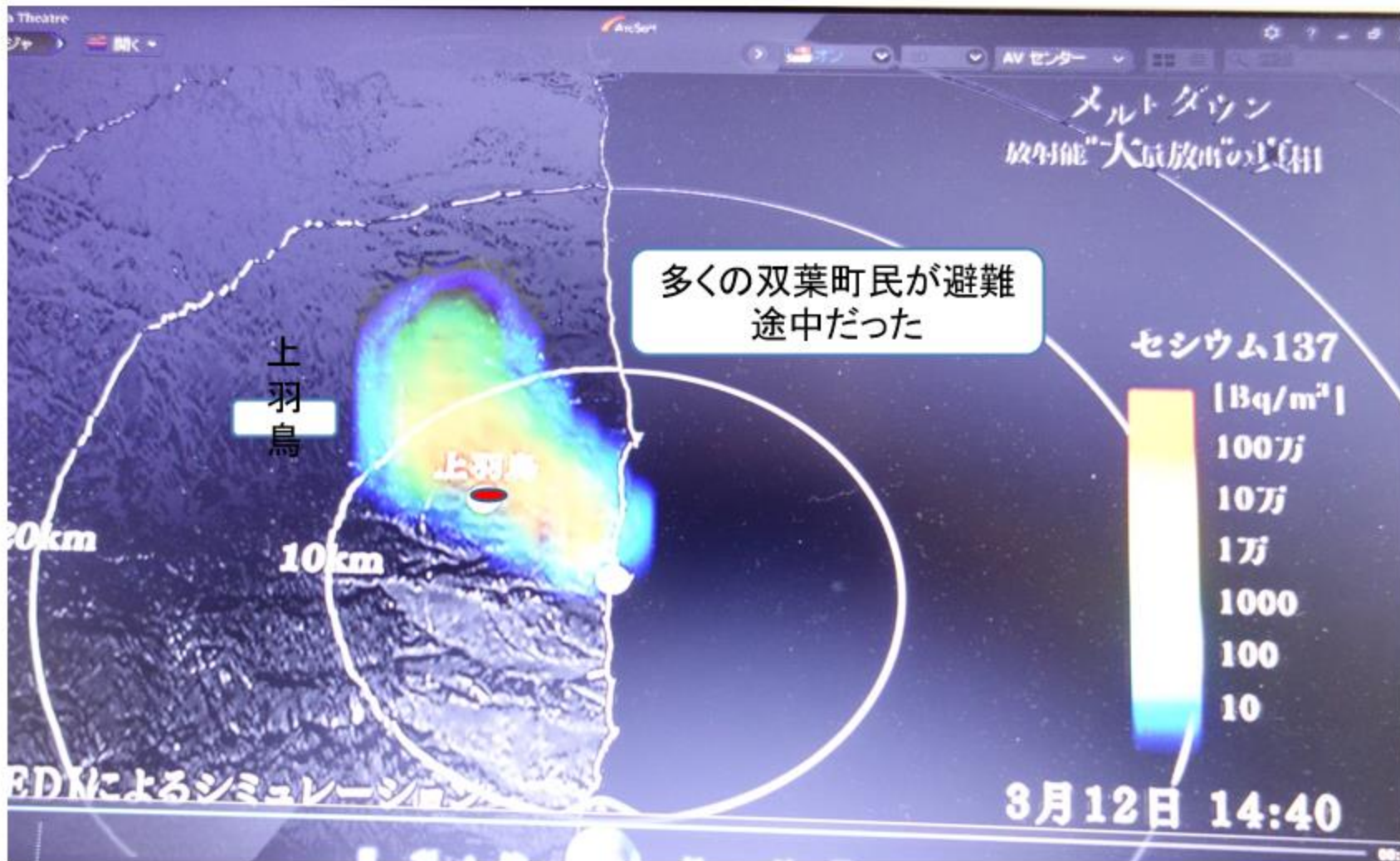
## その3 **そして逃げた**

3・11日の夜、社員と家族たちは、双葉町の社宅から何も言わずに、静かに逃げていた。

東電は社員たちは大事で、町民たちはどうでもよかった！

まるで関東軍のような会社だ！

# 23年3月12日午後2時40分 天地の分け目 双葉町消滅の瞬間





# 平成23年3月12日 核テロ被害発生

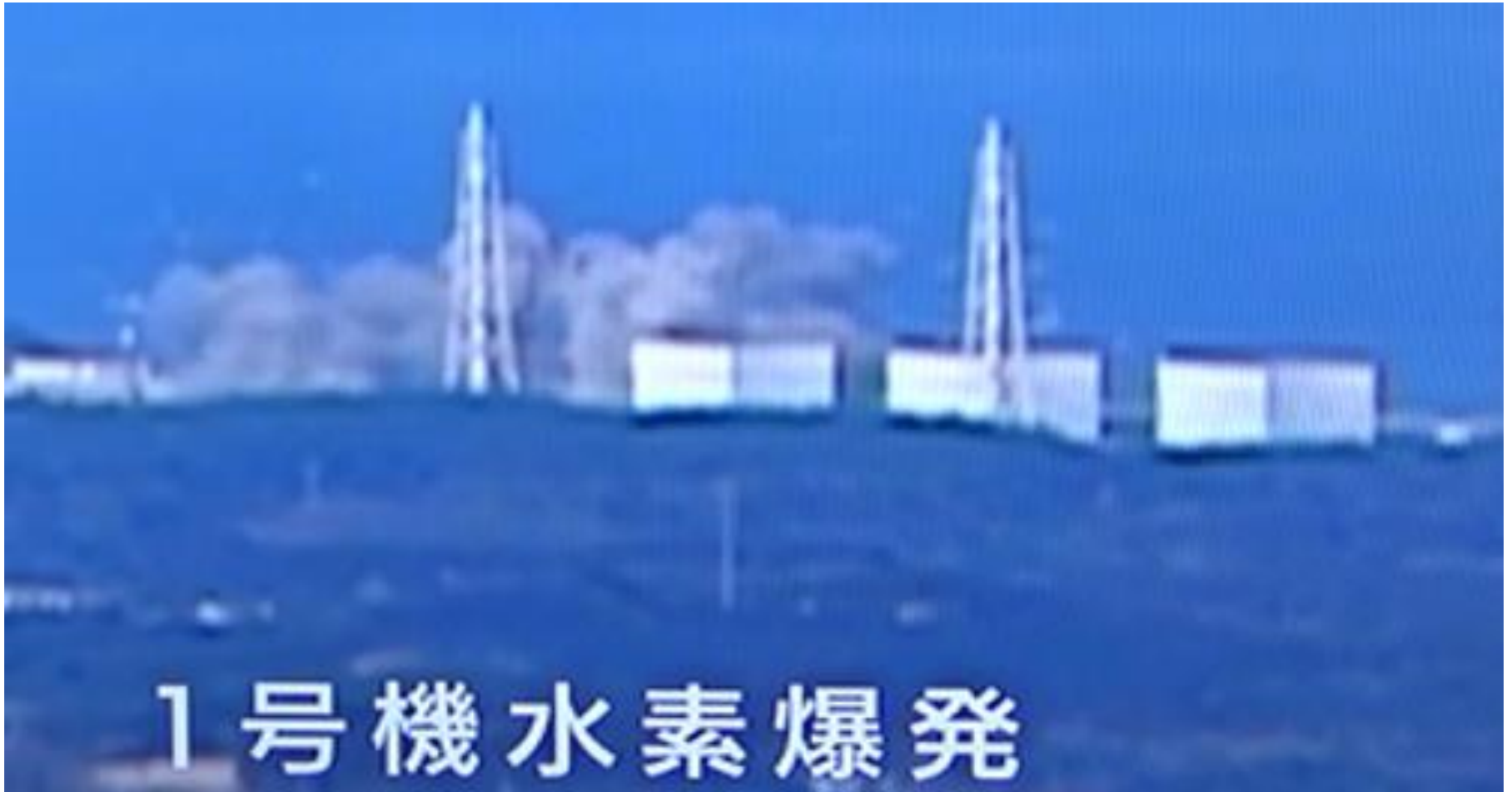
26.12.8, 受領 16:10

双葉町上羽鳥地区モニタリングポストデータ 14時40分40秒

| Date       | Time     | Ch. Tag Tag No. Unit sec | CH001 低 DOSE |            | CH004 高 LIN |     | CH005 高 LOG1 |            | CH006 高 LOG2 |            | 1時間値 MIN-MAX平均 整数処理 |      |
|------------|----------|--------------------------|--------------|------------|-------------|-----|--------------|------------|--------------|------------|---------------------|------|
|            |          |                          | nGy/h MIN    | MAX        | nGy/h MIN   | MAX | nGy/h MIN    | MAX        | nGy/h MIN    | MAX        | MIN-MAX平均           | 整数処理 |
| 2011/03/12 | 14:33:20 | 0.000                    | 1.0404E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 7.7268E+05   | 8.2509E+05 | 7.8433E+05   | 8.3657E+05 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:33:40 | 0.000                    | 1.0404E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 8.2509E+05   | 9.6828E+05 | 8.3657E+05   | 1.3320E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:34:00 | 0.000                    | 1.0404E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 1.3320E+06   | 1.6577E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:34:20 | 0.000                    | 1.0404E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 1.6520E+06   | 1.6807E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:34:40 | 0.000                    | 1.0404E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 1.6331E+06   | 1.6982E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:35:00 | 0.000                    | 1.0404E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 1.6982E+06   | 2.0324E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:35:20 | 0.000                    | 1.0414E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 2.0324E+06   | 2.7164E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:35:40 | 0.000                    | 9.8446E+04   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 2.7164E+06   | 3.3963E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:36:00 | 0.000                    | 9.3154E+04   | 9.8446E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 3.3963E+06   | 3.8238E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:36:20 | 0.000                    | 9.3154E+04   | 9.3154E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 3.8238E+06   | 3.8548E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:36:40 | 0.000                    | 9.3154E+04   | 9.8446E+04 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 3.5810E+06   | 3.8548E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:37:00 | 0.000                    | 9.8446E+04   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 2.7384E+06   | 3.5810E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:37:20 | 0.000                    | 1.0404E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 1.9275E+06   | 2.7384E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:37:40 | 0.000                    | 1.0404E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 1.7579E+06   | 1.9275E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:38:00 | 0.000                    | 1.0404E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 1.7865E+06   | 2.3605E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:38:20 | 0.000                    | 1.0414E+05   | 1.0423E+05 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 2.3605E+06   | 2.4946E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:38:40 | 0.000                    | 1.0404E+05   | 1.0423E+05 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 2.4946E+06   | 2.7990E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:39:00 | 0.000                    | 1.0028E+05   | 1.0414E+05 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 2.7990E+06   | 3.3768E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:39:20 | 0.000                    | 9.9357E+04   | 1.0037E+05 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 3.2211E+06   | 3.4080E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:39:40 | 0.000                    | 9.3068E+04   | 9.9357E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 3.2772E+06   | 3.8194E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:40:00 | 0.000                    | 8.8961E+04   | 9.3154E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 3.8194E+06   | 4.2121E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:40:20 | 0.000                    | 8.6616E+04   | 8.9043E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 4.2121E+06   | 4.4463E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:40:40 | 0.000                    | 8.5822E+04   | 8.6616E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 4.4463E+06   | 4.6132E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:41:00 | 0.000                    | 8.6616E+04   | 9.1369E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 4.1831E+06   | 4.5709E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:41:20 | 0.000                    | 9.1369E+04   | 9.4886E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 3.8637E+06   | 4.1831E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:41:40 | 0.000                    | 9.4886E+04   | 9.9449E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 3.5156E+06   | 3.8637E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:42:00 | 0.000                    | 9.9449E+04   | 1.0139E+05 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 3.3789E+06   | 3.5156E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:42:20 | 0.000                    | 9.6650E+04   | 1.0037E+05 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 3.3574E+06   | 3.5237E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:42:40 | 0.000                    | 9.6650E+04   | 9.7634E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 3.4041E+06   | 3.5116E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:43:00 | 0.000                    | 9.5763E+04   | 9.7544E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 3.4159E+06   | 3.5318E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:43:20 | 0.000                    | 9.4016E+04   | 9.5763E+04 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 3.5318E+06   | 3.6517E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:43:40 | 0.000                    | 9.2300E+04   | 9.4016E+04 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 3.6517E+06   | 3.6855E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:44:00 | 0.000                    | 8.9867E+04   | 9.2300E+04 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 3.6855E+06   | 3.8107E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:44:20 | 0.000                    | 8.9043E+04   | 9.0615E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 3.8107E+06   | 3.8949E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:44:40 | 0.000                    | 8.6696E+04   | 8.9043E+04 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 3.8949E+06   | 4.0738E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:45:00 | 0.000                    | 8.6696E+04   | 8.7498E+04 | 249         | 249 | 9.6828E+05   | 9.6828E+05 | 4.0504E+06   | 4.0879E+06 |                     |      |
| 2011/03/12 | 14:45:20 | 0.000                    | 8.6616E+04   | 8.7498E+04 | 249         | 249 | 9.6716E+05   | 9.6828E+05 | 4.0411E+06   | 4.0879E+06 |                     |      |

1号機のベントによる4, 613  $\mu\text{Sv/h}$

# 12日15時36分の1号機



政府と東電の「止める、冷やす、閉じ込める」のウソがばれた瞬間

# 上空から「汚い爆弾」が原告らを襲う

《当時のイメージ写真(ぼたん雪の映像)》



# 平成23年3月12日ダーティーボムの攻撃開始

南相馬方面モニタリング

到着 (11:20 報告)

**第1回目**

|   | 地点名                             | 日時   | 濃度値 $\mu\text{Sv/h}$ |
|---|---------------------------------|------|----------------------|
| ① | 東道浪江廣島線<br>太田川太田橋 (南相馬市<br>浪江町) | 8:50 | 6.99                 |
| ② | 東道浪江廣島線<br>小高区カーブ (南相馬市<br>小高区) | 9:01 | 5.25                 |
| ③ | 6号線<br>行津交差点 (南相馬市<br>小高区)      | 9:16 | 5.89                 |
| ④ | 6号線<br>知命寺交差点 (浪江町)             | 9:22 | 9.59                 |

(参考) 走行時サージ (瞬時値)

|      |    |            |
|------|----|------------|
| 6:00 | 双葉 | 30 > 3400k |
| 7:10 | 小高 | 5          |
| 7:30 | 原町 | 4          |

「双葉地区住民はハイリスク群」の強制被ばく被害が証明された。

30 $\mu$ 振り切れ

$30\mu \text{以上} \div 0.05\mu = 600 \text{倍以上の汚染}$

# 更に国民を騙す その1

## 災害対策基本法

第一条中には、「～責任の所在を明確にするとともに～」となっているが、これに政府と東電は「想定外」という造語で法に反している。

第三条「国の責務」、第四条「都道府県の責務」、第五条「市町村の責務」には、「当該住民の生命、身体及び財産を保護する使命」と定められている。

当該事故では、それぞれが責任逃れをしていて、法の定め使命は果たしていない。

# その2

防災基本計画(抄) (中央防災会議 訂正平成20年2月18日)

## 第10篇 原子力災害対策編

第1章 災害予防

第2章 災害応急対策

第1節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保

第2節 活動体制の確立:原子力災害現地対策本部の設置・原子力災害合同  
対策協議会を開催

第3節 屋内退避、避難収容等の防護活動

第4節 犯罪の予防等社会秩序の維持

第5節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動

第6節 救助・救急、医療及び消火活動

第7節 関係者等への的確な情報伝達活動

このような決まりは、菅直人政権が壊してしまい、行方不明に  
しまった。

この為、双葉町災害対策本部は何も機関決定をしていない。102

# その3

## 原子力災害対策特別措置法（平成十一年十二月十七日法律第百五十六号）

第一条 この法律は、原子力災害の特殊性にかんがみ、原子力災害の予防に関する原子力事業者の義務等、原子力緊急事態宣言の発出及び原子力災害対策本部の設置等並びに緊急事態応急対策の実施その他原子力災害に関する事項について特別の措置を定めることにより、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(略)、災害対策基本法(略)その他原子力災害の防止に関する法律と相まって、原子力災害に対する対策の強化を図り、もって原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする。

第二条 一 原子力災害 原子力緊急事態により国民の生命、身体又は財産に生ずる被害をいう。

(原子力事業者の責務) 第三条 原子力事業者は、この法律又は関係法律の規定に基づき、原子力災害の発生の防止に関し万全の措置を講ずるとともに、原子力災害(原子力災害が発生する蓋然性を含む)の拡大の防止及び原子力災害の復旧に関し、誠意をもって必要な措置を講ずる責務を有する。

(国の責務) 第四条 ～災害対策基本法第三条第一項の責務を遂行しなければならない。

(地方公共団体の責務) 第五条 地方公共団体は、この法律又は関係法律の規定に基づき、原子力災害予防対策、緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策の実施のために必要な措置を講ずること等により、原子力災害についての災害対策基本法第四条第一項及び第五条第一項の責務を遂行しなければならない。

本件を核テロと呼ぶのは、この法律が遵守されていないため。

# その4 核テロは処罰される

## 放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律（平成十九年五月十一日法律第三十八号）

（目的）第一条：この法律は、核燃料物質の原子核分裂の連鎖反応を引き起こし、又は放射線を発散させて、**人の生命、身体又は財産に危険を生じさせる行為**等を処罰することにより、核によるテロリズムの行為の防止に関する国際条約その他これらの行為の処罰に関する国際約束の的確な実施を確保するとともに、核原料物質、核燃料物質及び**原子炉の規制に関する法律**（略）及び放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（略）と相まって、放射性物質等による**人の生命、身体及び財産の被害の防止並びに公共の安全の確保**を図る目的とする。

（罰則）第三条：放射性物質をみだりに取り扱うこと若しくは原子核分裂等装置をみだりに操作することにより、又はその他不当な方法で、核燃料物質の原子核分裂の連鎖反応を引き起こし、又は放射線を発散させて、**人の生命、身体又は財産に危険を生じさせた者は、無期又は二年以上の懲役に処する。**

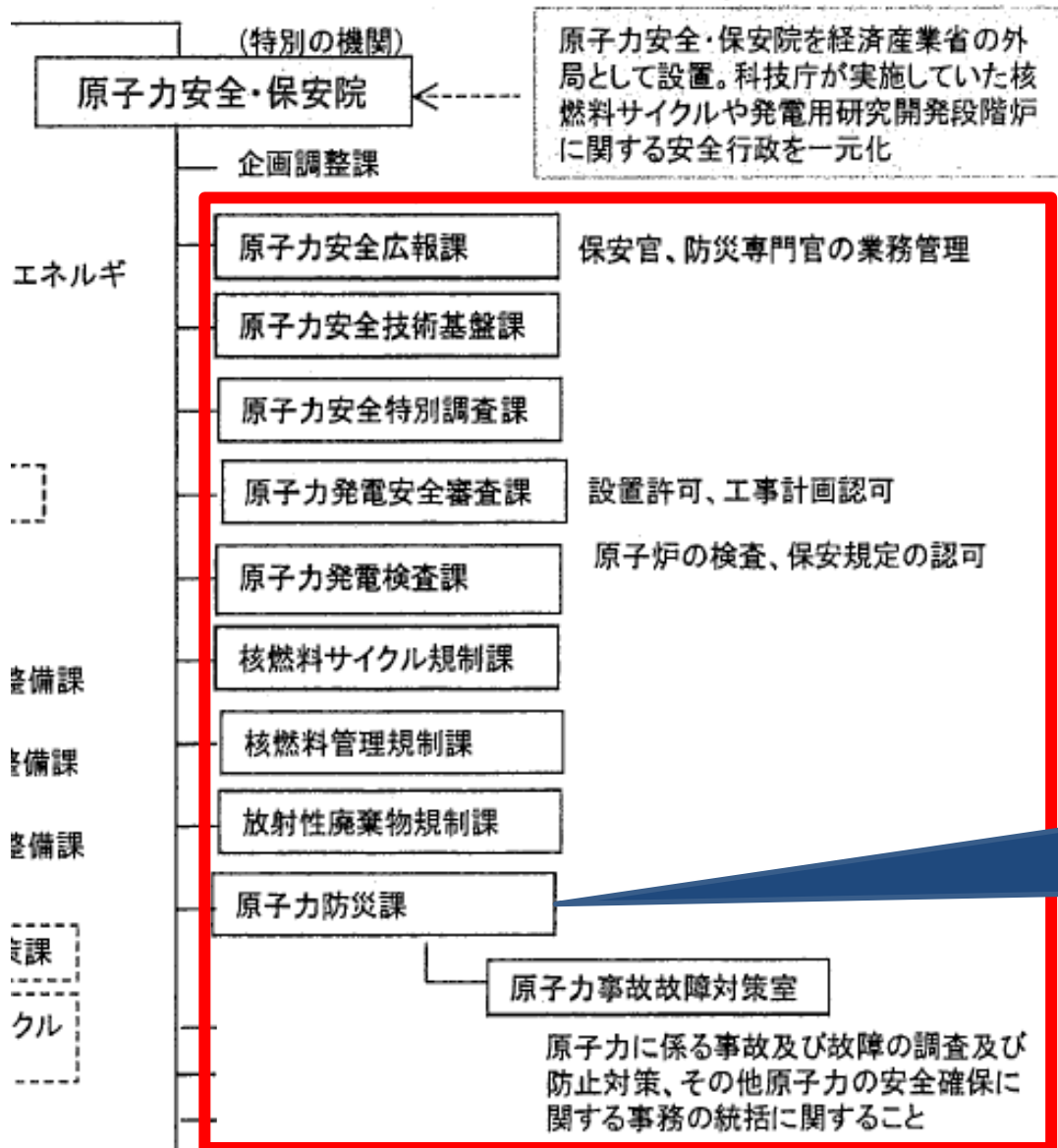
2 前項の罪の未遂は、罰する。

3 第一項の罪を犯す目的で、その予備をした者は、五年以下の懲役に処する。ただし、同項の罪の実行前に自首した者は、その刑を軽減し、又は免除する。

原発から放射線と核分裂生成物質を出すと処罰される



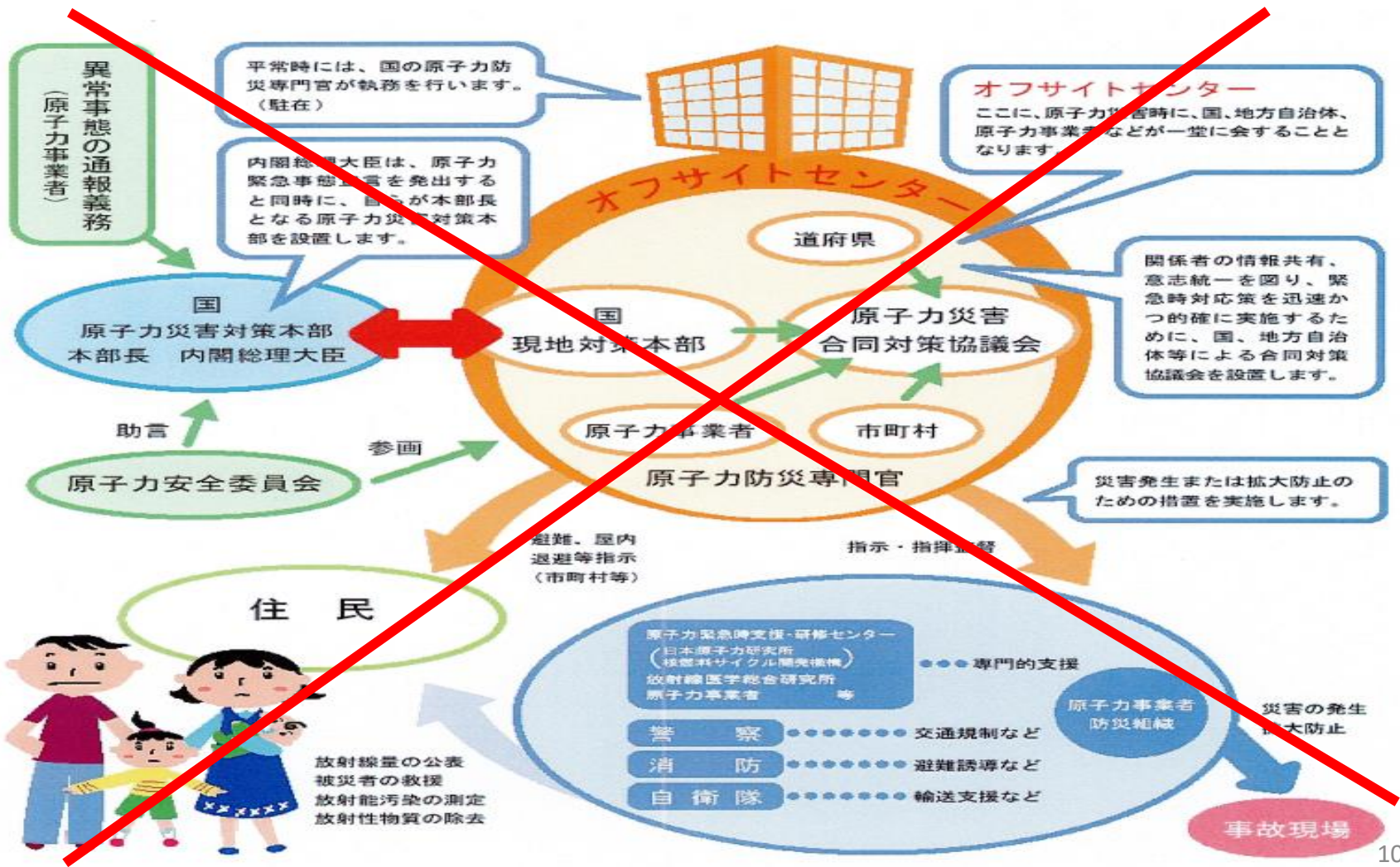
# 任務懈怠を追求しなければならない者たち



事故防止の  
責任所在課

# その6 文部科学省の役割

## OFCを中心とする原子力防災体制



# 政府原子力総合防災訓練の概要

原子力災害対策特別措置法に基づき、政府(経済産業省中心)、地方自治体、事業者、関係機関と連携して、年に一度総合防災訓練を実施。

\* 過去の実績: 2000年(島根県)、2001(北海道)、2002(福井県)、2003(佐賀県)

## ■2003年 佐賀県での総合防災訓練の様子



原子力災害対策本部会議(首相官邸)

現地対策本部(オフサイトセンター)



## ■2003年 佐賀県での総合防災訓練の様子



原子力災害対策本部会議(首相官邸)

官邸危機管理センターで、総理大臣と関係閣僚たちが「原子力緊急事態宣言」を発出中の画面を写している。

本件ではこのような場面は、核テロたちによって存在していない。

## 現地対策本部(オフサイトセンター)



オフサイトセンター内にあるテレビ会議システム  
大画面には、官邸、県庁、玄海町、オフサイトセンターが映っている。  
本件の核テロでは、このテレビ会議システムは存在していない。

# 文部科学省の原子力防災訓練の状況

1年に一度、文部科学省所管施設を対象として、文部科学省、**地方自治体**、事業者が連携して、原子力防災訓練を実施。

過去の実績: 2002年(京都府)、2003年(茨城県)、2004(茨城県)、2005(茨城県)

## ■ 2005年文部科学省訓練の様子

茨城オフサイトセンターでの会議の様子



EOCにおけるTV会議の様子



\* そのほか、文部科学省職員が海外の訓練に参加。(アメリカNRCの訓練)

平成20年度は大熊町会場で原子力総合防災訓練を実施している。

# 東電は「貞観地震・津波」を知ってたが対策が必要でない方に誘導していた資料

福島第一原子力発電所  
福島第二原子力発電所

敷地周辺の地質・地質構造及び  
基準地震動Ssの策定について  
(コメント回答)

平成21年7月13日  
東京電力株式会社



東京電力

---

## 【本日のご説明内容】

---

1. 双葉断層の横ずれ成分について
2. 869年貞観の地震による影響について



# その8

## 双葉町地域防災計画

### 第5章 部門別地域防災計画

#### 原子力災害対策計画

(平成13年修正)

同対策協議会の役割

|                  | 緊急事態対応方針決定会議   | 全 体 会 議  |
|------------------|--|--|
| 決<br>定<br>事<br>項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①屋内退避・避難の決定及び解除</li> <li>②ヨウ素剤服用の指示の決定</li> <li>③飲食物摂取制限の決定及び解除</li> <li>④事故収束のためにとるべき措置</li> <li>⑤緊急事態解除宣言を出すべきとの具申</li> <li>⑥その他現地对策本部長が必要と認めた事項</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①緊急事態対応方針決定会議の調整事項の連絡</li> <li>②緊急事態対応方針の確認</li> <li>③緊急事態応急対策の実施状況に関する情報の共有</li> <li>④放射線モニタリング状況及び予測の報告</li> <li>⑤プラント状況及び予測の報告</li> <li>⑥プレス広報内容の確認</li> <li>⑦町民広報内容の確認</li> <li>⑧県・町等からの要望の取りまとめ</li> <li>⑨その他現地对策本部長が必要と認めた事項の協議、報告</li> </ul> |

# その9 原子力災害対策マニュアル

平成12年8月29日

原子力災害危機管理関係省庁会議

(平成13年1月6日一部改訂)

(平成13年6月14日一部改訂)

(平成14年3月27日改訂)

(平成17年11月8日一部改訂)

(平成17年12月22日一部改訂)

(平成19年2月19日一部改訂)

(平成22年9月14日一部改訂)

原子力災害危機管理関係省庁会議幹事会の構成員は以下のとおりである。

内閣官房内閣参事官（安全保障、危機管理担当）

内閣官房内閣情報調査室内閣参事官

内閣官房内閣参事官

内閣府政策統括官付参事官（災害応急対策担当）

内閣府食品安全委員会事務局情報・緊急時対応課長

内閣府原子力安全委員会事務局管理環境課長

警察庁警備局警備課長

総務省大臣官房総務課長

消防庁特殊対策室長

外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室長

財務省大臣官房総合政策課政策推進室長

文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課防災環境対策室長

厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理官

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長

経済産業省資源エネルギー庁原子力安全・保安院原子力防災課長

国土交通省大臣官房参事官（運輸安全防災）

気象庁総務部企画課長

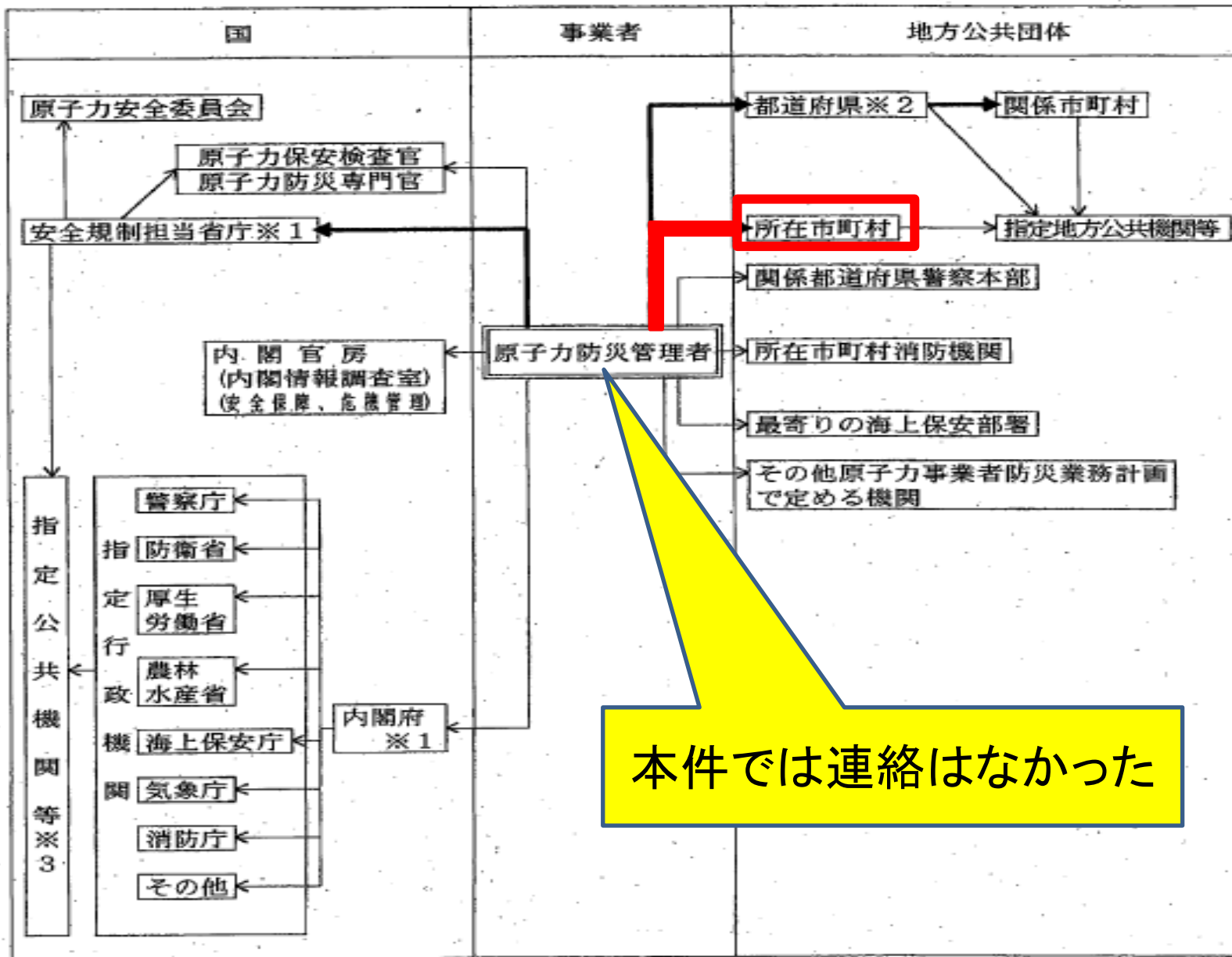
海上保安庁警備救難部環境防災課長

環境省水・大気環境局大気環境課長

防衛省運用企画局事態対処課長

# (1) 特定事象の通報

原災法第10条等に基づく通報及び連絡は以下のとおり行われる。



- ④緊急時迅速放射能影響予測システム（SPEEDIネットワークシステム）の予測結果  
〔文部科学省〕
- (6) 屋内退避、避難収容等の防護活動の準備〔安全規制担当省庁〕
- ①屋内退避、避難収容等の防護活動についての準備実施状況
  - ②避難場所の準備状況
- (7) 現地の救助救急体制と広域応援の準備
- ①事故現場周辺における警察、消防、海上保安庁、自衛隊の準備状況〔警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省〕
  - ②警察、消防の広域応援体制と現地までの所要時間〔警察庁、消防庁〕
- (8) 医療体制の準備
- ①救急自動車、ヘリ等の緊急輸送体制の準備状況〔消防庁、防衛省〕
  - ②医師団の派遣及び収容病院の受入れ等の準備状況  
〔厚生労働省、文部科学省〕
  - ③安定ヨウ素剤の配備状況〔厚生労働省〕
- (9) 人的被害の状況
- ①事故現場からの被救助者、行方不明者等の数、性別、その他人定事項  
〔安全規制担当省庁 警察庁 海上保安庁 消防庁〕
  - ②被ばく患者（被ばくのおそれのある者を含む。）等の負傷者の数、負傷程度及び収容先病院〔消防庁、厚生労働省、文部科学省〕
- (10) 現場周辺の交通及び交通規制の状況  
〔警察庁、海上保安庁、国土交通省〕
- (11) 汚染物の除去による被害拡大の防止〔安全規制担当省庁〕
- (12) 消火活動〔消防庁〕
- (13) オフサイトセンターの活動状況〔安全規制担当省庁〕
- ①国、地方公共団体の職員の参集状況
  - ②専門家の参集状況
  - ③他の原子力事業者の協力実施状況
  - ④現地事故対策連絡会議の開催状況

被ばくのおそれのある者を含む

# 汚い爆弾に汚染される前の平穏な双葉町



# 先例・歴史に学ぶとJCO臨界事故に繋がる

## 【JCO臨界事故に関する周辺住民の健康管理】

|                        |   |
|------------------------|---|
| 健康管理のあり方 <sup>*1</sup> | <p>周辺住民等の健康に対する不安に適切に対応する必要があるため、希望者に対して、将来にわたり、日常的に健康的な生活を過ごすための一般的な助言に資するための健康診断を行うことが適切である。</p> <p>※1 原子力安全委員会「健康管理検討委員会」の答申<br/>(平成12年3月27日)</p>  |
| 健康管理の実施                | <p>ア 健康診断</p> <ul style="list-style-type: none"><li>対象者：<u>推定線量が1mSv以上の者</u>で希望する者及び避難要請区域内(350m<sup>*2</sup>)の住民や勤務者の内、健康診断を希望する者</li><li>項目：学校保健，地域保健，産業保健における検診項目と同等<sup>*3</sup></li><li>頻度：年1回</li></ul> <p>イ 健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"><li>対象者：広く一般住民等</li></ul> |
| 実施方法                   | <ul style="list-style-type: none"><li>平成12年度から，国の健康管理検討委員会報告に基づき，国の委託を受けて，本県で実施している。</li><li>健康診断を効果的かつ円滑に進めるため，県JCO事故対応健康管理委員会を平成12年4月に設置し，健康診断の実施方法，検診内容の検討及び検診結果の評価，判定を行っている。</li></ul>  |
| 実施結果の特徴                | <ul style="list-style-type: none"><li>放射線の影響は，特別，認められない。</li><li>がんの発症は，概ねこれまでの一般住民検診の結果と同様である。</li><li>心のケアについては，電話相談，家庭訪問，専門相談など，きめ細かな対応をしている。</li></ul>  |



# JCO臨界事故では刑事罰が科された

## JCO公判の各被告の判決

| 被 告      | 肩書(当時)                | 判 決(求刑)                        |
|----------|-----------------------|--------------------------------|
| 越島建三(56) | 東海事業所長                | 禁固3年猶予5年罰金50万円<br>(禁固4年罰金50万円) |
| 加藤裕正(63) | 製造部長                  | 禁固3年猶予4年<br>(禁固3年6月)           |
| 小川弘行(45) | 計画グループ長               | 禁固2年猶予3年<br>(禁固3年)             |
| 渡辺 弘(51) | 製造グループ職場長             | 禁固2年猶予3年<br>(禁固3年)             |
| 竹村健司(34) | 計画グループ主任              | 禁固2年6月猶予4年<br>(禁固3年)           |
| 横川 豊(58) | 製造グループ<br>スペシャルクルー班副長 | 禁固2年猶予3年<br>(禁固2年6月)           |
| JCO      |                       | 罰金 100万円<br>(罰金 100万円)         |

問題の法案が可決された。「この法案は平成22年度に、自民党から提出されたが、民主党は審議せず廃案にしていた。」しかし、「東日本大震災後に自民党から指摘されて、俄かに審議し、成案とした。」法律であることを国民が知らなければならない。時代は、菅政権の時だった。「確認できないことは言えない」政党。

## 津波対策の推進に関する法律

この記事は特に記述がない限り、日本国内の法令について解説しています。また最新の法令改正を反映していない場合があります。ご自身が現実に遭遇した事件については法律関連の専門家にご相談

**津波対策の推進に関する法律**（つなみたいさくのすいしんにかんするほうりつ、平成23年6月24日法律第77号）は、**日本の法律**。略称は**津波対策推進法**。国や**自治体**に対し、**防波堤**や**避難施設**の整備、迅速な避難の確保、観測体制の強化などを求める法律である。

### 津波対策の推進に関する法律



日本の法令

**通称・略称** 津波対策推進法

**法令番号** 平成23年6月24日法律第77号

**種類** 行政手続法

# 従来の防災訓練のシナリオ 緊急事態宣言発出までの手順



# 平成22年度原子力総合防災訓練時の菅総理



# 重要人物のそろい踏み



# 伊藤危機管理監は総理官邸で 危機管理センターを組織する立場

「何も準備されてい  
なかった」とはよく言  
えるな。  
白々しい「ウソ」つき  
職責を放棄したではな  
いか！

**伊藤 哲郎**  
内閣危機管理監(当時)

NHK  
原発事故 “最悪のシナリオ”  
そのとき誰が命を懸けるのか

# 本件事故の裏舞台は 公開されていません

官邸の小部屋で限られた者たちだけで  
事故対応をしたので公開されません。

# 保安院次長が規制に失敗したことを 認めている





# 福島放出セシウム 広島原爆168倍相当

保安院試算

経済産業省原子力安全・保安院は26日、東京電力福島第一原発事故と、広島に投下された原子爆弾で大気中に放出された放射性物質の種類別の量をまとめた資料を公表した。単純計算すると、原発事故の放出量はセシウム137が原爆の1

68・5倍、ヨウ素131が2・5倍にあたる。

資料は、衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会の求めに応じ作成。今年6月に保安院が公表した福島第一原発事故の炉心解析による試算値と、2000年に国連科学委員会が

まとめた広島原爆の試算値を放射性物質ごとに一覧にした。半減期が約30年と長いセシウム137で比べると、原発事故が1万5千テラベクレル（テラは1兆）、原爆が89テラベクレル。放射能汚染がそれだけ長期化する可能性を示している。

保安院は「原爆は熱線、爆風、中性子線による影響があり、原発事故とは性質が大きく違う。影響を放出量で単純に比較するのは合理的でない」としている。

# 12. 9. 22民報記事

この記事は捏造されていた。

後年NHKが報道したとき、上羽鳥地区のモニタリングポストで計測していた数値は、4,613 $\mu$ Sv/hであることが分かったので、県庁の担当部局に聞いたところ、4,613 $\mu$ Sv/hを1時間値に平均化して、1,590 $\mu$ Sv/hとしたと語った。

## 第一原発 爆発前から放射能漏れ？

双葉 上羽鳥 **敷地外で過去最大** 毎時1590マイクログロベルト

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| <p>東京電力福島第一原発事故で1号機が水素爆発を起こす直前の昨年三月十二日午後三時に、双葉町上羽鳥で空間放射線量が毎時一九〇<math>\mu</math>Svだったことが二十日、分かった。県によると、原発敷地外では過去最大値。当時</p> | <p>現地にはまた住民が残っていた可能性もあり、県は福島医大などと連携し健康への影響などを調べる参考にする。(29面に関連記事)</p> <p>県が二十日、東日本大震災が発生した昨年三月十一日から三十一日までの間に東京電力</p> | <p>福島第一原発、第二原発周辺のモニタリングポストなどで測定した結果を公表した。</p> <p>双葉町上羽鳥は第一原発から北西に五・六<math>\mu</math>の地点。毎時一五九〇<math>\mu</math>Svは一般人の被ばく線量限度である年間一<math>\mu</math>Sv(一〇〇〇<math>\mu</math>Sv)</p> | <p>を超える数値。上羽鳥のモニタリングポストは停電で十四日正午で計測が途絶えた。この期間の平均値は毎時五八・五<math>\mu</math>Svだった。</p> <p>政府は十二日午前、第一、第二原発から半径十<math>\mu</math>圏の避難指示を出した。</p> |
|---|---|--|--|

# 官邸はウソのデパートだった

## 福島民友

電話番号 024-523-1191 www.minyu-net.com

2022年(令和4年)  
5月7日 土曜日



福山哲郎元官房副長官

### 震災12年 証言あの時

2011(平成23)年3月  
11日午後2時46分、官房副

長官だった福山哲郎は首相官邸執務室で激しい揺れに襲われ、地下の危機管理センターに入った。1時間後、官邸の雰囲気を一変させる情報が入る。「福島第一原発全交流電源喪失、冷却機能停止」。東京電力福島第一原発事故の始まりだった。当時は、民主党の菅直人内閣。官房長官の枝野幸男

が震災全般の対応、福山が原発事故対応を担った。官邸には原子力安全委員長の班目春樹、東電フェローの武黒一郎が詰めた。彼らの事故の進捗予測は、以下のようなものだった。  
津波で核燃料を冷やす機能が失った第1原発では核燃料が溶け、その際に周囲の水を蒸発させる。水蒸気の圧力は原子炉格納容器を破壊し、大量の放射性物質が放出されてしまう。それ

東電のテレビ会議存在知らず

官邸情報隠してない

井戸川にはウソしか言わなかった。

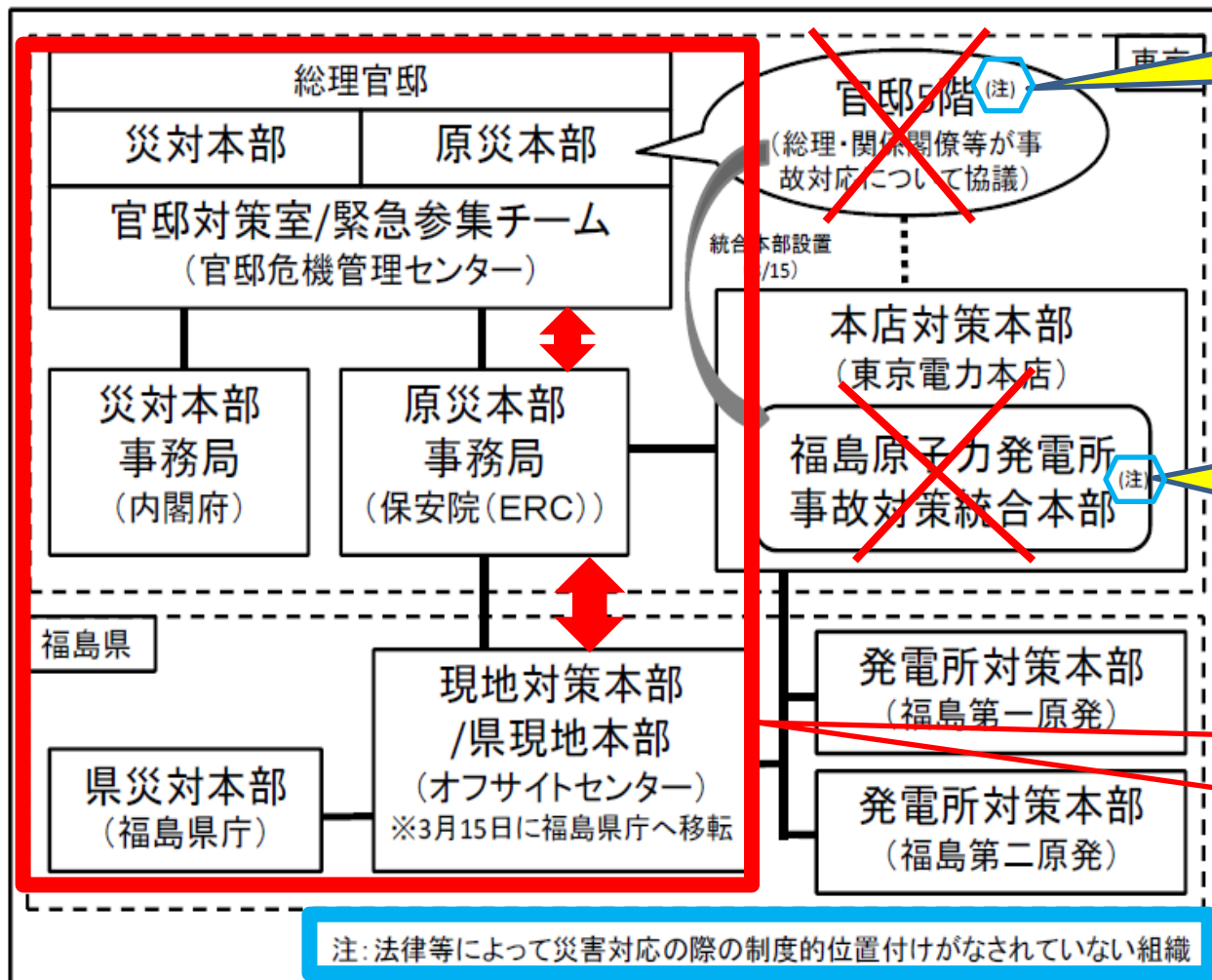
1. 初期被ばくの検査要求に対し、応えることはなかった。
2. ホールボディ・カウンターを日本中から集めて、すぐやるように言っても、話しをはぐらかすだけだった。
3. 7月ころ、突然電話が来て、町長だけ、内密に東海村に行って測ってくださいと言ったので、「俺は自分のことを言っていたのではない、町民を測るように言ってきたので、俺はいかない」と断った。

■ふくやま・ていつら、東京都出身。京都大学  
究科修士課程修了。大和証券勤務を経て1998年  
員に初当選。4期。民主党の鳩山由紀夫内閣では外  
務省の官房副長官として、東京電力福島第一原発事故  
策や避難区域の決定、米国との協議などに関わった

# 政府事故調(中間)報告 56頁

## 違法組織の存在

図Ⅲ-1 福島第一・第二原発における事故対応等に関する組織概略図 (3月15日以前)



違法組織の  
違法行為

菅直人が民間企業に日本政府を天下りさせた違法行為

これが正しい事故対応体制  
実際は行われていない

# オフサイトセンター内の惨状



朝日新聞2012年3月3日

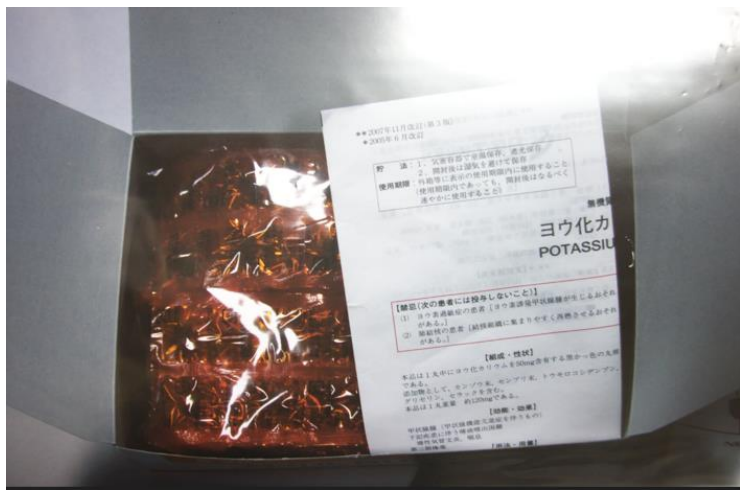
## 「前線本部」あの日のまま

東京電力福島第一原発の事故で、「前線本部」機能をまったく果たせなかった国のオフサイトセンター（福島県大熊町）内部が2日、事故後初めて報道陣に公開された。通信不能と放射線量の上昇で、震災5日目に撤収。その時のまま、箱に入ったヨウ素剤や飲みさしのペットボトルなどが置かれていた。▼38面 撤収の跡

④放射線班の机の上には、ヨウ素剤の箱（手前）やパソコンが当時のまま置かれていた

⑤ホワイトボードには、事故発生当時に書かれた3U（8号機「爆発」）の文字が残っていた。いずれも2日午前、福島県大熊町、相模郡柳井郷

3/4  
放射線班  
11:00 3U爆発 (詳細不明)  
11:15 3U



# これが正しい避難訓練の姿だ

## 原子力防災訓練実施状況

原子力防災訓練の記録



▶ 訓練一覧 ▶ 実施項目 ▶ 実施要領 ▶ 訓練画像 ▶ 訓練動画

平成22年度 福島県 原子力防災訓練一覧

実施項目

実施要領

訓練画像

実施結果概要はこちらから

各地方公共団体  
訓練記録

北海道

青森県

# 平成20年度 防災訓練の動画 大熊町会場で初めて行われた「総合防災訓練」の映像









※ 可搬型モニタリングポストの設置



※ 空間線量率測定



※ 空間線量率(バックグラウンド)の測定



※ 試料採取(大気中ヨウ素)

## 一斉招集連絡システム（原子力防災専門官室）

原災法第10条通報があった場合、初動期に必要な情報の共有を図るため原子力防災専門官が開催する「現地事故対策連絡会議」の構成員への招集連絡を一斉に行うシステムです。



A group of men in blue uniforms and hard hats, some holding papers, standing in a large room during a training exercise. The men are wearing blue uniforms with orange accents on the shoulders and white gloves. Some are wearing silver hard hats. They are standing on a wooden floor in a large room with green exit signs on the wall. One man in the foreground is looking at a document. Another man in a black and red uniform is standing in the middle ground. The overall scene is a formal training exercise.

平成22年度原子力防災訓練時の姿

福島県原子力防災訓練（平成22年11月25日）



福島県災害対策本部員会議  
（福島県庁本庁舎 2 階特別室）



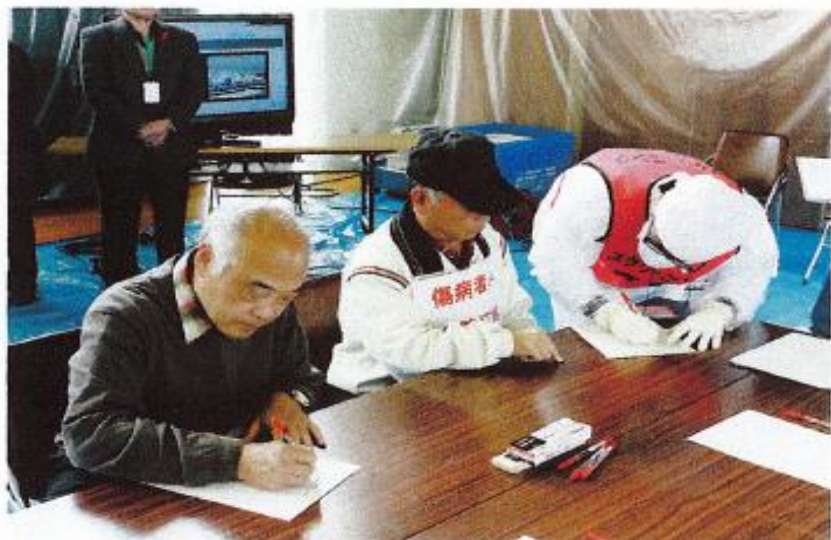
福島県災害対策本部  
（福島県庁本庁舎 5 階正庁）



事業者通報の町長への報告  
（双葉町役場）



双葉町災害対策本部員会議  
（双葉町役場）



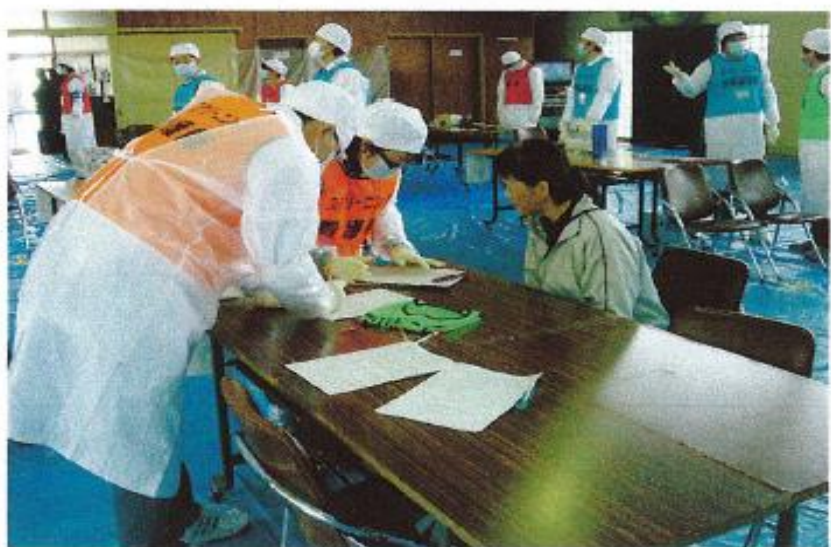
救護所受付  
(大熊町第二体育館)



スクリーニング  
(大熊町第二体育館)



災害時要援護者のスクリーニング



問診



閉会式双葉町長あいさつ  
(双葉町体育館)



閉会式全体  
(双葉町体育館)

## ひなん 避難の効果

避難は、放射性物質の放出が長期にわたると予測され、避難しなければ相当放射線を受けることになると予測される場合に実施される対策です。

● 退避のように建物の遮<sup>しゃ</sup>へい効果や気密性に期待するものではありません。放射性物質による放射線を避け、または減らすために、放射線の影響がない地域に一時的に遠ざかることです。

(注) 原子力安全委員会は、我が国の原子力利用における安全確保において、企画、審査及び決定の権限を持つ内閣総理大臣の諮問機関で、5名の委員で構成されています。

このうち、原子力災害の際には、「緊急事態応急対策調査委員」などを現地に派遣し、事故収束や自治体の行う応急対策に対し、必要な技術的助言を行います。

# 9

## 防護対策の解除

事故が鎮静化して原子力発電所からの放射性物質の放出が止まり、環境放射線モニタリングの測定結果などについて原子力安全委員会などの判断を踏まえて解析した結果、周辺地域が放射線による影響を受けるおそれなくなったと認める場合は、屋内退避・避難などの措置が解除されます。

同様に、立入制限、交通規制、飲食物の摂取制限、農畜水産物の採取制限、出荷制限などもそれぞれ解除されます。

解除の指示については、テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車、避難所の係員などから、皆さんにお伝えします。

福島原発からは放射性物質の放出は永久に止まらない。  
このため、内閣府の「妖怪たち」は20<sup>ミ</sup>シーベルトという幽霊基準  
を持ち出して、早く事故を終わらせようと企んでいる。



## ●環境放射線モニタリングの実施

定期的に実施し、測定の結果を速やかに公表します。

本件事故当初から、緊急時環境放射線モニタリングの正確なデータは公表されていない。公表できない理由は、広島県の168倍の汚染量で、人が住めない程汚染されているが、福島県は県民の避難をウソで妨害していることが県民に知られてしまうから。

## ●健康調査の実施

屋内退避または避難などをされた住民の方々を対象に、健康調査を実施します。

また、相談窓口を設置して、心身の健康に関する相談に応じます。

**実施していない。**

理由は、避難が必要なほど汚染していないことを偽装したので、福島県県民健康(管理)調査で、被ばくによる健康被害は無いとウソをつくために実施していない。

# 現在、日本には法が有るのか？

原発事故の対応においては、**無法状態**。

災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法などの定め、国土、国民の「**生命、身体及び財産を保護すること**」が無法化されている。

この法の定めにある「**国、県、市町村**」は、法の定めを葬り去り、放射能の汚染地域から、住民を**避難させない政策**をとっている。

このようなことから、日本には法がなく、法を裁く司直は目を閉じている。

「汚職」について語らなければならない。

「汚職」とは、(Weblioより引用)

議員・公務員など**公職にある者**や民間企業の者が、自らの地位や職権・裁量権を利用して横領や**不作為**、収賄や天下りをしたり、またその見返りに特定の事業者(**東電**)に対し優遇措置を取ることなどの不法行為をいう。国際連合腐敗防止条約を始め国際法では、汚職は「**腐敗**」の一部と認識されている。

# 腐敗が生んだ原発事故

その根拠は


1. 上位の腐敗: ウソまみれの上司たち
2. 腐敗の温床、悪しき公務員法: 「上司の命に従え」と「守秘義務」が腐敗を助長
3. 御用学者の存在: 悪の追認を地位や金で動く学者たち・・・専門家という汚職構造
4. 事実でないことを作文(論文)する: この悪例には、宮崎・早野論文がある。

チェルノブイリより4倍も高い福島の避難基準

| 年間放射線量      | 福島の区分      | チェルノブイリ区分                       |
|-------------|------------|---------------------------------|
| 50mSv超      | 帰還困難区域     | ↑<br>移住の義務ゾーン<br>(強制避難ゾーン)<br>↓ |
| 20超～50mSv以下 | 居住制限区域     |                                 |
| 20mSv以下     | 避難指示解除準備区域 |                                 |
| 5mSv超       | (居住可能)     | ↓<br>移住の権利ゾーン<br>放射能管理ゾーン       |
| 1超～5mSv以下   | (居住可能)     |                                 |
| 0.5～1mSv以下  | (居住可能)     |                                 |

(注) 赤の区分は原則的に立ち入り禁止です。

《この表は原告が双葉町災害対策本部長でいるときに作らせたもの。》



3月13日 午前10時42分  
双葉厚生病院前

福島第一原発から約4キロ



針が振り切れた

**1000マイクロシーベルト/時  
≒1ミリシーベルト/時**

1000 ÷ 0.05 = 事故前の20,000倍以上の汚い爆弾に汚染された



# 法の不遡及の原則とは (ウィキペディアより引用)

「法令は施行と同時にその効力を発揮するが、原則として将来に向かって適用された法令施行後の出来事に限り効力が及ぶのであり、過去の出来事には適用されない。これを法令不遡及の原則という。」

「人がある行為を行おうとする場合には、その行為時の法令を前提としているのであるから、その行為後の法令によって予期したものとは異なる効果を与えられたのでは法律関係を混乱させ社会生活が不安定なものとなるためである。」

# 最後に日本政府の善良な公務員に告げる

- 原発はもう止めなさい。
- あなた達が原発政策を失敗したから、汚い爆弾で発電所周辺自治体の社会秩序を壊した。
- その反省もせず、しらを切り、更に、この汚い爆弾の犠牲者を増やし続けていることは、傷害事件ということが形容できる。
- 「**ウソ**」で善良な国民に責任転嫁したことは、内心の自由を奪い、義務のない辛苦を与え続けていることが、うれしいと思うのか聞きたい。
- 立地地域の公共の秩序を、あなた方の「**ウソ**」で壊したことを自覚しなさい。
- 国民が公務員の職権濫用と優越的地位の濫用で苦しんでいることは罪ですよ。

これで概要版の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

なお、本文中の文責は、  
作文が不得手な井戸川克隆にあることを、  
申し添えます。